

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

〈目次〉

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書（達成度測定一覧）	01
I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域	
1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します	02
2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます	06
3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります（保健・医療分野）	11
3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります（介護・福祉分野）	17
II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域	
4 災害に強い社会基盤を整えます	22
5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます	27
6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります	32
7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます	36
III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域	
8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります	39
9 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます	45
10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます	49
11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします	55
12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします	59
13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます	64
14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます	69

令和6年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数(取組項目数)						目標達成率	掲載ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します	2			1		3	66.7%	P.2
2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます	3	1		2		6	66.7%	P.6
3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野)	4			1		5	80.0%	P.11
3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野)	2	5	1			8	87.5%	P.17
4 災害に強い社会基盤を整えます	7			1		8	87.5%	P.22
5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます	6					6	100.0%	P.27
6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります	4	2	1			7	85.7%	P.32
7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます	2		1			3	66.7%	P.36
8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります	4	4	1			9	88.9%	P.39
9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます	3	2	1			6	83.3%	P.45
10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます	7	1	1			9	88.9%	P.49
11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします	4	1	1			6	83.3%	P.55
12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします	3	2	1			6	83.3%	P.59
13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます	2			2		4	50.0%	P.64
14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます	2			1		3	66.7%	P.69
計	55	18	8	8	0	89	82.0%	/
割合[各評価区分の件数(計)／全体(計)]	61.8%	20.2%	9.0%	9.0%	0.0%	100.0%		/

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

※ 「目標達成率」算出=(達成+概ね達成)／(達成度目標数-実績未確定)

※ R4全体の目標達成率 68.4%

算出=(達成33+概ね達成21)／達成度目標数79

※ R4は第1期地域振興プラン(R元～R4)の期間内であり、指標数は79でしたが、R5からの第2期地域振興プラン(R5～R8)では、追加、改廃などの見直しを行い指標数を89としました。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します

□基本方向

三陸沿岸道路の全線開通に伴い、県北圏域内外の交流が拡大することから、北緯40°ナニヤトヤラ連邦会議の枠組みも活用し、沿岸部、内陸部、八戸圏域との交流・連携を促進します。若者や女性が地域や職場において活躍できるよう、環境づくりを支援します。

県北圏域内外の人材交流を促進するため、市町村や関係団体等との受入態勢の構築に努めながら、移住・定住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域活性化を図ります。

「暮らしたい」、「帰りたい」と思える地域にしていくため、多様な主体が取り組む地域コミュニティの活性化を支援し、地元定着及び移住・定住を促進します。

□現状と課題

- 人口減少・少子高齢化に加え、個人の価値観の変化、東日本大震災津波の被災を要因とする、地域活動のリーダーの高齢化や担い手不足、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティ活動への参加機会の減少等により地域コミュニティの機能の低下が大きな問題となっています。
- 地域と多用に関わる関係人口の拡大に向けて、隣接圏域等との広域的な交流・連携を促進する必要があります。
- 東日本大震災津波を契機とした、県内外の多くの若者や女性による活動を継続・拡大させるため、交流の輪の構築等の支援を行う必要があります。
- 地域おこし協力隊などをはじめ、県内外からの移住者には、外部の視点から地域づくりの中心になって活動している方もいることから、移住者の受入態勢の整備が重要となっています。
- 市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行う必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 活動中の元気なコミュニティ特選団体数（累計） （単位：団体）	目標	52	60	62	64	66
	現状・実績	56	62	62		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

①「元気なコミュニティ特選団体」については、市町村や地域住民の方々への「元気なコミュニティ特選団体」の制度等の周知活動等を行いました。令和6年度までは目標を達成しておりますが、各団体の活動の充実に向けて、引き続き地域コミュニティ活動支援の取組を推進します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
 - ・ 年2回開催される北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議において、八戸、久慈、二戸圏域の広域的な交流・連携事業の進捗確認や更なる連携に向けた意見交換等を行いました。
 - ・ 青森県三八地域県民局・秋田県鹿角地域振興局等と連携し、「縄文」をテーマとしたデジタルスタンプラリーを開催しました。
- ② 移住・定住の促進
 - ・ 県北地域8市町村を構成員とする県北地域移住定住推進プロジェクトチームにおいて、県北地域における広域的な移住・定住を推進するため、意見交換・情報交換等を実施しました。
 - ・ 移住・定住につながる情報発信を強化するため、県や外部団体が主催する移住フェアへ出展したほか、県のアンテナショップを会場とした「キテミテキタイワテ～移住相談会&特産品フェア」の開催を通じて、県北地域のPRに取り組みました。
 - ・ 移住者の孤立を防止するとともに、生活圏域を共通する参加者間のネットワーク構築を図るため、移住者向け交流会を開催し、13人が参加しました。
 - ・ 県北地域の認知度向上及び移住者の増加につなげることを目的に、「県北地域広域移住体験ツアー」を久慈地域、二戸地域それぞれで開催し、各9人が参加しました。
 - ・ 地域おこし協力隊等の定住支援を目的とした専門家の現地派遣を2名の隊員に対し、3回行いました。

また、着任2年目の隊員を対象とした「北いわて地域おこし協力隊プランニング研修」を1回開催し、13名の隊員に対し、これまでの活動を振り返る機会を設けるとともに、隊員OB・OGの活動事例の共有を通じて、任期終了後の活動に向けた意識づけを図りました。

さらに、洋野町との連携により、「北いわて地域おこし協力隊活動発表会 in 洋野」を開催し、地域おこし協力隊の活動報告や、協力隊OB・OGによるトークセッションを実施したことにより、140名の参加者に対し、隊員活動の周知を図ることが出来ました。
- ③ 地域づくり活動の促進
 - ・ 地域経営推進費や一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を通じて、市町村や関係団体等における地域活性化の取組を支援（13団体）しました。
 - ・ 特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワークの運営する「カシオペア FM」を通じて、二戸管内の地域おこし協力隊や移住コーディネーターによる地域づくり活動について発信しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
- 北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議における三圏域（久慈・二戸・八戸）の取組の情報共有や更なる連携に向けた意見交換、デジタルスタンプラリーの実施等を通じた県北地域の魅力発信により、広域で連携した事業の推進や圏域内外の交流の活性化に繋げることができました。
- ② 移住・定住の促進
- 県北地域移住定住推進プロジェクトチームでの活動を通じ、各市町村の移住定住施策の情報共有を図るとともに、効果的な移住定住施策の検討を進めることができました。
 - 首都圏で開催される移住フェア等への出展等を通じて、県北地域の認知度向上を図ることができました。
 - 移住者交流会の開催により、参加者間でのネットワークの構築を図ることができました。
 - 移住体験ツアーでは、移住の検討段階にある参加者に、実際に県北地域に訪問していただき、先輩移住者や地域の方との交流の機会を提供することで、移住に対する不安の解消に繋げることができました。
 - 地域おこし協力隊等の移住・定住支援を目的とした専門家の現地派遣の継続開催、「北いわて地域おこし協力隊発表会 in 洋野」の開催により、地域おこし協力隊及び自治体職員の知見等の共有、交流連携の促進のほか、地域おこし協力隊の活動に対する地域住民の理解や受入れ意識の醸成が図られました。
- ③ 地域づくり活動の促進
- コミュニティ助成事業については、市町村を通じて利用を呼び掛けてきましたが、申請件数が当初の想定を下回り、結果として目標件数には到達しませんでした。目標到達のため、対象団体に対し、これまでの活用事例など、事業の利便性を PR することにより、制度の活用促進を図る必要があります。
 - 「カシオペア FM」を通じて、若者の地域定着につながる情報や結婚・子育てに関する情報を発信し、地域コミュニティの活性化を図ることができました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携	広域的な交流・連携促進のための会議への参画(回)	目 標	-	2	2	2	2
		現状・実績	2	2	2		
		評 価	-	達成	達成		
② 移住・定住の促進	外部人材の地元定着に向けた相談・交流会等への参加者数(人)	目 標	-	50	65	80	100
		現状・実績	19	130	155		
		評 価	-	達成	達成		
③ 地域づくり活動の促進	(一財)自治総合センターのコミュニティ助成申請団体数(団体)	目 標		32	34	36	38
		現状・実績	28	15	13		
		評 価	-	未達成	未達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
 - ・ 引き続き北緯 40° ナニャトヤラ連邦会議の枠組みも活用しながら、隣接する圏域等との交流・連携を促進します。
- ② 移住・定住の促進
 - ・ 明確なターゲット層を設定した上で県北地域移住定住推進プロジェクトチームでの施策検討や、移住体験ツアーの開催等により、移住・定住の促進に引き続き取り組みます。
 - ・ 地域おこし協力隊等地域の担い手との交流・連携を更に強化し、任期活動後の地域への定着ができるよう、本庁や市町村と連携しながら支援を進めます。
- ③ 地域づくり活動の促進
 - ・ コミュニティ助成事業については、対象団体に対し、これまでの活用事例など、事業の利便性をPRすることにより、制度の活用促進を図ります。
 - ・ 地域経営推進費等を活用し、市町村等の取組を支援していくとともに、県北地域における様々な取組や活動を、圏域内外に情報発信する取組を強化していきます。

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	1 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます

□基本方向

物質的な豊かさだけでは得られない、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術・スポーツの持つポテンシャルを活かし、地域活性化に取り組みます。

文化芸術の分野において、観光振興や地域づくりへの波及を視野に入れ、文化芸術に対する理解と関心が深まるよう、情報を発信するとともに、文化芸術活動の将来の担い手である子どもや青少年が文化芸術に触れ、参加する機会を提供します。

また、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」を地域が誇る人類共通の財産として次世代に継承していくため、その価値の理解促進と県内外に向けた情報発信に取り組みます。

スポーツの分野において、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じてスポーツを楽しむことにより、健康で活力のある豊かな生活を営むことができるよう取り組みます。

また、隣接する八戸圏域の持つ文化芸術・スポーツの資源を生かし、多様な交流に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の文化芸術は、地域にとって有用な資源であり、地域おこしや地域活性化に対応する様々なアプローチの一つとして、文化芸術の持つポテンシャルを生かしていく必要があります。
- ・ 少子化等を要因とした人口の減少や高齢化の進行により、伝統文化等においても担い手不足が顕在化しており、地域の共通財産として、それらを次世代に引き継いでいく必要があります。
- ・ 文化芸術の裾野を拡大するためには、人材育成、環境整備を進めていくことが必要です。
- ・ 令和3年7月に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、人類共通の財産として未来へ伝えていかなければならない貴重な文化遺産であり、その普遍的な価値を共有することが重要です。
- ・ スポーツには健康増進や青少年の健全育成、地域社会の活性化など多面的な効果が期待されます。
- ・ 子どもから高齢者まで、県民それぞれがライフステージに応じて、スポーツに取り組むことが望まれます。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
①公立文化施設における催事数（単位：件）	目 標	-	135	140	145	150
	現状・実績	130	152	118		
②スポーツ実施率（単位：%）	目 標	-	④67.2	⑤68.2	⑥69.1	⑦70.0
	現状・実績	②66.8	④68.8	⑤56.6		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 「公立文化施設における催事数」は、各市における隔年事業及び新規事業の減少等により目標の達成には至りませんでした。文化芸術の裾野を拡大するため、引き続き市町村等と連携し、地域の文化芸術団体の活動を支援していきます。
- ② 「スポーツ実施率」は、スポーツ等の運動機会の減少により、目標の達成には至りませんでした。スポーツを通じた地域社会の活性化が図られるよう、引き続きスポーツ体験の開催など市町村や関係団体と連携し、スポーツを楽しむ機会創出を支援していきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 岩手県文化芸術コーディネーターによる市町村ヒアリングに同席し、取組状況等について意見交換を行いました。
 - ・ 久慈管内の小学生を対象とした文化芸術体験イベント（北いわて・子どもアートタッチプロジェクト2024）を開催し、67人が参加しました。
- ② 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の価値の理解促進
 - ・ 一戸町との共催により、御所野縄文遺跡の価値や重要性の理解促進を目的としたイベント「御所野遺跡世界遺産登録3周年記念 御所野縄文 WEEK2024」を開催しました（参加者延べ3,525名、うち講演会・企画展等参加者・来訪者数473人）。
 - ・ 北秋田地域振興局と連携し、北秋田市において御所野遺跡のPRパネル展を1回開催しました。
- ③ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・ 関係団体と連携し、岩手県知事杯カーリング大会（37人参加）及びイーハトーブカーリングフェスティバル（101人参加）を開催しました。
 - ・ バスケットボールやサッカーなど県内のプロスポーツ団体を管内5市町村に延べ6回派遣し、スポーツ教室等を開催し、180人が参加しました。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・ 青森・岩手のプロバスケットボールチーム2団体を招き、児童を対象とした交流体験教室を開催し、52人が参加しました。
 - ・ 北緯40° ナニャトヤラ連邦会議において、郷土芸能交流祭を開催し、726人が参加しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 児童等の文化芸術体験者数については、体験イベントの開催を通じ、児童等が文化芸術に触れる機会の充実を図りましたが、文化芸術団体等との日程調整や実施体制の整備に時間を要したため、目標は未達成となりました。
- ② 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の価値の理解促進
 - ・ 講演会・フォーラム等参加者数については、「御所野遺跡世界遺産登録3周年記念 御所野縄文 WEEK2024」と連動したイベントを開催したこと等により、目標を達成することができました。
 - ・ 御所野縄文公園来訪者数については、管内での世界遺産登録記念イベント等の開催やラジオを活用した情報発信、県内外での誘客促進に向けたPRを実施したこともあり、29千人と一昨年度より来訪者が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に修学旅行や教育旅行の行先が県外回帰したことなどもあって想定より増加しなかったため、目標は未達成となり、今後の誘客促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ③ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・ スポーツ施設入場者数については、カーリングなどの生涯スポーツの普及に向けた取組の支援や地域住民のスポーツへの参加促進などに取り組んだ結果、537千人となり、目標を概ね達成しました。
 - ・ スポーツ団体等との児童の交流・体験者数については、プロスポーツ団体の派遣を通じ、児童に対するスポーツ体験機会の提供を図り、目標を達成することができました。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・ 北緯 40° ナニャトヤラ連邦郷土芸能祭の開催やプロバスケットボールチームによる交流体験教室を通じ、交流・連携を図りました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実	児童等の文化芸術の体験者数(人)	目 標	-	135	140	145	150
		現状・実績	132	107	67		
		評 価	-	やや遅れ	未達成		
② 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の価値の理解促進	講演会・企画展等参加者・来訪者数(人)	目 標	-	200	300	400	500
		現状・実績	96	251	473		
		評 価	-	達成	達成		
	御所野縄文公園来訪者数(千人)	目 標		50	50	50	50
		現状・実績	32	28	29		
		評 価		未達成	未達成		
③ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実	スポーツ施設入場者数(県北圏域の市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数(千人))	目 標	-	509	556	604	652
		現状・実績	416	493	537		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	スポーツ団体等との児童の交流・体験者数(人)	目 標	-	106	111	116	121
		現状・実績	96	171	180		
		評 価	-	達成	達成		
④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進	八戸圏域との交流参加者数(人)	目 標	-	564	579	594	609
		現状・実績	534	862	778		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・ 地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術コーディネーター等と連携し、文化芸術団体との調整を円滑に進めながら、地域の特色を生かした文化芸術活動の支援を行います。
 - ・ 文化芸術の裾野を拡大するため、児童が文化芸術に触れる機会の創出に取り組みます。
- ② 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の価値の理解促進
 - ・ 令和3年7月に世界遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の価値の理解促進に向け、世界遺産登録記念イベント等の開催支援や縄文カードの配布などに取り組みむとともに、SNSを活用したPRなど、情報発信を強化し、隣接圏域等と連携しながら誘客の促進に取り組みます。
 - ・ 世界遺産登録を通じた北海道や北東北とのつながりを生かし、県境を越えた隣接県とも連携を深めながら、多様な交流を促進します。
- ③ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・ カーリングなど地域に根差したスポーツの普及に向けた取組を支援するとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・ 関係事業の活用を促進するなどにより、スポーツへの関心を高める取組を進めます。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・ 引き続き北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組を活用しながら、文化やスポーツを通じた交流・連携に取り組みます。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野)

□基本方向

東日本大震災津波、平成28年台風第10号及び令和元年台風19号による被災者の健康維持の支援やこころのケアを引き続き推進するとともに、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療を提供するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理対策の推進を図ります。

□現状と課題

- 東日本大震災津波、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号による被災者は、高齢化の進行や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化し、心身ともに負担が増している状況にあり、今後もきめ細やかな支援が必要です。
- 大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療関係機関のほか、防災関係機関も含めた地域における災害医療体制の構築が必要です。
- 県北圏域の自殺死亡率は減少傾向にあるものの、概ね県平均より高く推移しており、令和5年の自殺死亡率は28.5と県平均を上回っています。自殺者数は高齢者と働き盛りの男性に多く、男性が女性の約2倍という状況にあります。
包括的な自殺対策の推進に加えて、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組や、地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制の充実、震災関連自殺の防止に向けた取組の推進が必要です。
- 県北圏域の人口割合でみた医療機関数や医療従事者数は、県平均と比較して低く、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機関の負担を増すことなく、住民の健康水準の向上を図っていく必要があります。
- 県北圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は、いずれの疾患についても男女とも県平均を上回っていることから、引き続き、脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策を推進していくことが必要です。
- 新型インフルエンザ等の発生に備え、市町村、感染症指定医療機関及び関係団体との十分な連携のもと、地域医療体制の確保やまん延防止策の強化等、健康危機管理対策の推進を図ることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症に係る各関係機関との連携した対応や対策を踏まえ、新興・再興感染症の発生やまん延防止に備えるため、地域における体制の整備を進めていく必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値	
		R3	R5	R6	R7	R8	
① 自殺者数〔10万人当たり〕(単位：人)	目 標	-	22.0 ※R4	20.6 ※R5	20.5 ※R6	20.2 ※R7	
	現状・実績	19.0 ※R2	35.8 ※R4	28.5 ※R5			
② 大きな病院と診療所(開業医)の役割分担の認知度(単位：%)	目 標	-	51.8	53.8	55.8	57.8	
	現状・実績	48.8	48.1	53.0			
③ がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕(単位：人)	男性	目 標	-	301.7 ※R4	296.3 ※R5	290.8 ※R6	285.4 ※R7
		現状・実績	312.6 ※R2	305.2 ※R4	308.7 ※R5		
	女性	目 標	-	170.6 ※R4	169.7 ※R5	168.8 ※R6	167.9 ※R7
		現状・実績	173.3 ※R2	160.8 ※R4	153.9 ※R5		

*がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数(10万人当たり)は3カ年平均の数値であること。

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ① 各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、市町村や関係機関とのネットワークの拡充を図り人材育成や普及啓発等に取り組み、人口10万人当たりの自殺死亡率は、中長期的には減少傾向となっていますが、目標に達していないことから、引き続き取組を推進します。
- ② 地域住民が医療機関の選択を適切に行うことができるよう、ホームページ等を通じた各医療機関の情報提供等に取り組み、目標を概ね達成しました。
- ③ 脳卒中を始めとする生活習慣病予防対策について、関係機関・団体と連携し取り組んだ結果、がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕は、女性は目標を達成しましたが、男性は目標に達していないので、引き続き目標の達成に向けて生活習慣病の予防等に取り組みます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 野田村復興支援チーム定例連絡会を12回開催しました。
 - ・ こころのケアセンターと連携し野田村うつスクリーニングの支援を3日間行いました。
 - ・ 支援者等を対象とした被災地こころのケア研修会を1回開催し、61人が参加しました。
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
 - ・ 地域住民を対象とした講演会を開催し地域医療の情報提供に努めました。
 - ・ 医療と介護の連携を図る「北三陸ネット」「カシオペア医療介護支援センター」への支援を行いました。
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築支援のため関係者への情報提供を行いました。
 - ・ 感染症の発生予防及び発生時における感染拡大防止のため、医療機関や高齢者施設、児童福祉施設等の職員を対象とした研修会を15回開催し、233人が参加しました。
 - ・ 医師等を講師とする中学校での出前講座及び中学生を対象とした医療現場体験会を開催し、計172人の中学生が参加しました。(出前講座：4校・140人、医療現場体験会：32人)
- ③ 自殺対策の推進
 - ・ 包括的な自殺対策の推進のため、自殺対策推進協議会を2回開催しました。
 - ・ ゲートキーパー等、地域の自殺対策を推進する人材養成のためゲートキーパー養成講座を13回開催し825人が受講、傾聴ボランティア養成講座の開催により5人養成、及び活動している傾聴ボランティアに対してフォローアップ研修を3回開催し、43人が参加しました。
 - ・ 関係機関・団体の連携により包括的な自殺対策プログラムを推進していくため、メンタルヘルスサポートネットワーク連絡会を開催し、包括的なプログラムにおける支援が、高齢者、働き盛り世代、ハイリスク者等すべてに行えるよう取り組みました。
 - ・ 自殺未遂者やハイリスク者への支援、自死遺族の交流会を開催しました。
 - ・ 働き盛り世代のメンタルヘルス対策の推進のため、働き盛り世代を対象とした健康教育を15回開催し877人が参加しました。また、事業所訪問を12か所行いました。
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
 - ・ 地域と職域等関係機関の連携による健康づくりの推進のため、地域職域連携会議を2回開催しました。
 - ・ 減塩を普及させるため、健康的な食事地域普及研修会を2回開催、また減塩フェスタを開催し245人が参加しました。さらに、管内の飲食店等と連携して開発した減塩弁当の周知に努め、食環境の整備を図りました。
 - ・ いわて減塩・適塩の日(毎月28日)促進キャンペーンを合庁県民ホールやスーパーで行い住民へ周知を行うほか、事業所等に対し出前講座を行いました。
 - ・ 女性の健康づくりを推進するため、庁内県民ホールで乳がん月間でのピンクリボンツリー設置や女性の健康週間において、ポスター掲示やチラシ配布を行うなど周知を行いました。
 - ・ 給食施設及び飲食店等の減塩や栄養バランスに配慮したメニューの提供を進めました。
 - ・ 受動喫煙防止対策の周知徹底・指導のため施設管理者等説明会を10回開催し、69人の参加がありました。また、企業や地域における禁煙防煙教室等を4回開催しました。
 - ・ 事業所における健康経営の周知や働き盛り世代への支援として、事業所等への出前講座を16回開催し、719人の参加がありました。また、減塩や高血圧予防等について、減塩フェスタや事業所向け健康づくりニュースレター等を活用した普及啓発に努めました。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 高齢者及び児童福祉施設職員等を対象として感染症の予防や発生時対応の習得のため、感染症予防研修会等を、北いわて医療関連感染制御ネットワークやいわて感染制御支援チームと連携し15回開催しました。
 - ・ 新型インフルエンザ等の発生に備えた体制整備のため、地域関係機関と連携した対応訓練を3回開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 東日本大震災津波等の被災住民に対し保健所、市町村等関係機関による連絡会を12回開催するなど、連携して健康支援とこころのケアを行ったことにより、被災者の健康維持に寄与しました。
また、災害医療に係る実践的な研修会に参加する等を通じて、災害時の医療体制の構築について、災害医療従事者の意識を高めました。
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
 - ・ 久慈地域においては、特定非営利活動法人北三陸塾が地域の医療、介護等の情報を多職種間で共有する「北三陸ネット」を運用し、登録者数は1万人を超えており、病院とかかりつけ医、薬局、介護事業所等の連携に活用されています。
二戸地域においては、カシオペア医療介護支援センターの活動を中心とした医療・介護・福祉の連携の取組を進めました。
 - ・ 医師等を講師とする中学校での出前講座や医療系職業体験セミナー等については、教育委員会などへの働きかけを強化し、参加中学生数は令和5年度の54人から172人に増加しましたが、依然、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中断していた令和2～3年度以前の実績をもとに設定した目標（550人）には達しておらず、将来の地域医療を担う医療従事者の確保に向け、取組を強化していく必要があります。
- ③ 自殺対策の推進
 - ・ 久慈地域自殺対策アクションプランに基づき、包括的な自殺対策を推進し、特に関係機関・団体等で構成するネットワーク連絡会と連携した研修会等や、地域経営推進費を活用した出前講座等を開催し、自殺予防の担い手となる人材育成等に取り組み、研修受講者数は令和6年度に825人が受講し、累計で2,320人となり、目標を達成したことにより、地域の自殺予防環境の整備に寄与しました。
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
 - ・ 健康的な食事地域普及研修会等により地域における食生活改善の一層の充実を図るとともに、事業所出前講座や飲食店等食環境の整備、特定給食施設の指導、いわて減塩・適塩の日の普及啓発等を実施しました。
また、事業所に対する啓発の結果、令和6年度は14社が「いわて健康経営宣言」を行い、累計で129社となり、事業所数は目標を達成し、事業所における健康経営の取組が進みました。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 感染症の予防やまん延防止のため、医療・福祉従事者等を対象とした感染症予防研修を15回実施し目標を達成しました。また、新型インフルエンザや鳥インフルエンザ等の発生に備えた関係機関との連絡調整や訓練も実施しており、地域における感染症への備えが着実に進みました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 被災住民への健康支援と医療体制の構築	野田村復興支援チーム定例連絡会開催回数(回)	目 標	-	12	12	12	12
		現状・実績	12	12	12		
		評 価	-	達成	達成		
② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進	中学校での医療人材育成に係る出前講座等参加者数(人)	目 標	-	550	550	550	550
		現状・実績	-	54	172		
		評 価	-	未達成	未達成		
③ 自殺対策の推進	自殺予防の担い手養成研修受講者数(人) [累計]	目 標	-	1,195	1,375	1,555	1,735
		現状・実績	835	1,495	2,320		
		評 価	-	達成	達成		
④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進	いわて健康経営宣言事業所数(事業者) [累計]	目 標	-	103	110	117	124
		現状・実績	92	115	129		
		評 価	-	達成	達成		
⑤ 健康危機管理対策の推進	感染症予防研修会の開催回数(回)	目 標	-	15	15	15	15
		現状・実績		15	15		
		評 価		達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 被災地住民は、高齢化や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化しており、今後も県、市町村、ボランティア等が連携し、こころのケアを継続するとともに、健康の保持増進が図られるように支援します。
 - ・ 市町村及び災害医療コーディネーター等と連携し、研修や訓練等を実施し災害医療体制の構築を推進します。
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
 - ・ 地域医療構想の実現に向けて、医療関係者や市町村等関係機関との協議を継続していきます。
 - ・ 緊急性の高い方へいち早く医療が行き届くよう、令和7年度から実施する「#7119」（救急安心センター事業）の普及啓発を図ります
 - ・ 市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進を支援し、保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進していきます。
 - ・ 将来の医療従事者の確保に向け、医師等を講師とする中学校での出前講座や医療系職業体験セミナー等については、市町村教育委員会へ早期の働きかけを行うとともに、中学校を個別訪問する等、参加者数を増やす取組を強化していきます。
- ③ 自殺対策の推進
 - ・ 県北圏域の重要課題である自殺者の減少を目指し、県・市町村・関係機関・団体等との連携により包括的な自殺対策プログラムの推進に取り組みます。
 - ・ 事業所への訪問活動や出前講座等により、働き盛り世代へのメンタルヘルス対策の啓発や相談先の周知等を推進します。
 - ・ 市町村・ボランティアと連携した出前講座の開催等により、高齢者や働き盛り世代などハイリスク者の心の健康への気付きや見守りを行う人材（ゲートキーパー、こころのサポーター）の育成に取り組みます。
 - ・ 「こころに寄り添い いのちを守る いわて」月間（9月、3月）において、集中的な普及啓発を行うほか、あらゆる機会を捉えて、こころの健康づくりや相談窓口等の普及啓発を行います。
 - ・ 九戸村、軽米町、普代村で実施する地域住民を対象とした出前講座や、野田村で実施する被災住民のこころのケア等により、小規模町村の支援に取り組みます。
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
 - ・ 県北圏域の重要課題である脳卒中を始めとする生活習慣病の発症予防や死亡率を改善するため、関係機関や団体、企業・事業所が一体となって、若年期からの各ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組みます。
 - ・ 乳がん月間やがん検診受診率向上に向けたキャンペーン、女性の健康週間において、女性の健康づくりの普及啓発に取り組みます。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 新型インフルエンザ等の発生に備え、搬送や医療体制の確保を図るため、感染症指定医療機関や医師会、市町村等と連携し発生時の対応体制構築に取り組みます。
 - ・ 結核、季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等のまん延防止のため、介護・児童福祉関係者等への普及啓発に取り組みます。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域
重点施策	3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野)

□基本方向

子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの深化や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の強化、関係機関等とのネットワーク構築による生活困窮者に対する包括的な支援を推進します。

また、ユニバーサルデザインを実践し、みんなが住みやすいまちづくりを推進します。

□現状と課題

- 平均初婚年齢が上昇しているなど未婚化、晩婚化が進んでおり、県北圏域では、令和5年の合計特殊出生率は1.12まで低下しています。
- 多様な子育て家庭のニーズに応えるため、子ども・子育て支援サービスの充実と子どもの健やかな成長を支える環境の整備が求められており、人口減少対策としても取組の推進が必要です。
また、児童虐待やヤングケアラー問題など、子育て家庭が抱える多様な課題に対応するため、子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談支援体制の充実が必要です。
- 県北圏域の高齢化率は、県平均を上回っており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が一体的にされる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進が求められています。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が、自らが望む地域において安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザインに基づいたノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んでおり、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 居宅介護(地域密着型)サービス利用割合(単位:%)	目 標	-	59.0 ^(R4)	60.0 ^(R5)	61.0 ^(R6)	62.0 ^(R7)
	現状・実績	57.7 ^(R2)	57.0	56.7		
② 障がい者のグループホームの利用者数(単位:人)	目 標	-	297	310	323	336
	現状・実績	283	308	312		
③ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数(累計)(単位:社)	目 標	-	33	41	49	57
	現状・実績	23	29	31		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 居宅介護（地域密着型）サービス利用割合は、広域連合等の介護保険部会等における助言や各市町村地域包括ケア担当者等を対象とした研修会の開催など市町村への支援に取り組み、目標を概ね達成しましたが、若干低下傾向にあるため、一層、市町村の支援に取り組む必要があります。
- ② 障がい者グループホームの利用者数は、地域障がい者自立支援協議会等を通じた周知活動等により目標を達成しました。
- ③ 企業への訪問等による周知活動等に取り組みましたが、新規認証企業は2社にとどまり、目標に達していないため、一層の普及啓発に取り組む必要があります。

□当該年度の主な取組実績

- ① 結婚支援・子育て家庭への支援
 - ・ 子育て支援ネットワークの構築を推進するため、子育て支援従事者等研修会を二戸地区で開催しました。（年度ごとに久慈と二戸持ち回り開催：参加者 48 人）
 - ・ 要保護児童対策地域協議会市町村担当者研修会を開催しました。
 - ・ 市町村が設置・運営する要保護児童対策協議会（代表者会議及び実務者会議）に出席しました。
 - ・ 人口減少対策として、結婚を望む方々に出会いの機会を提供するため、出会いイベントを開催しました。（久慈地区：参加者 22 人、マッチング数 12 組、二戸地区：参加者 20 人、マッチング数 12 組）
 - ・ いわて子育てにやさしい企業等認証の認証勸奨、いわて子育て応援の店協賛店の登録勸奨のため、企業訪問等を実施しました。
 - ・ 新たに県北広域振興局 SNS によるいわて子育てにやさしい企業等認証登録企業及び制度の周知を実施しました。
- ② 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 市町村等における介護予防事業を支援するため、介護予防事業関係者情報交換会を 1 回開催しました。
 - ・ 市町村における地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進を図るため、上記取組のほか、広域連合等の介護保険部会等に参画し、助言等を行うことにより、市町村の取組を支援しました。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 障害者自立支援協議会各部会活動へ参画しました。（通年：就労支援分科会、生活支援分科会、療育分科会）
 - ・ 利用者の賃金・工賃向上のための事業所向け研修や個別相談、事業所合同販売会を実施しました。（研修実績：2 回・7 事業所）、（個別相談実績：5 回・3 事業所）、（合同販売会：2 回・14 事業所）
 - ・ 障がい者アート作品展示（二戸：ふくしアート展）を開催しました。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 - ・ 関係機関とのネットワークを構築するため、自立相談支援事業担当者連絡会議や困りごと対策連絡協議会を開催しました。
 - ・ 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議へ参加しました。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ 広報誌等によりひとにやさしい駐車場制度の普及啓発を行いました。
 - ・ 公的機関に対して電子マップへの登録呼びかけを行いました。
 - ・ ユニバーサルデザイン学習推進団体の定例会に参加し、その取組を支援しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 結婚支援・子育て家庭への支援
 - ・ i-サポ新規会員登録者数確保については、市町村や i-サポ、商工会等と連携して普及啓発に取り組んだことにより、i-サポ入会登録者数は 269 人となり目標を達成し、結婚を望む男女の出会い機会の増加が図られました。
 - ・ 子育て支援については、子育て支援従事者等研修会の参加者数は R6 に 48 人増加。累計が 787 人となって目標を達成し、関係者間のネットワーク構築が図られ、子育て家庭へのきめ細やかな支援に繋がりました。
 - ・ 「いわて子育て応援の店」については、生活衛生業事業者の各種研修会等でパンフレット配布等を行いました。累計数は前年度と同数の 189 店舗にとどまっており、一層、普及啓発に取り組む必要があります。
 - ・ 要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し、支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会を開催しました。このことにより、研修会の参加者数は R6 に 66 人増加。累計が 1,169 人となって、目標を概ね達成し、相談体制の強化が図られました。
- ② 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域住民を対象としたセミナーを開催したことにより、認知症サポーター養成数が 20,416 人となり目標を概ね達成し、地域における認知症への理解が着実に進みました。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 障がい者自立支援協議会への参画等を通じ、障がい者の地域生活支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に努めました。このことにより、就労事業所における 1 日当たりの就労者数は 656 人となり、概ね目標を達成しました。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 - ・ 広報紙や各種研修会等を活用した制度周知、出張相談会の開催による利用促進を行うとともに、自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立支援に努めましたが、プラン作成件数は R6 実績が 47 件であり、人口 10 万人あたりのプラン作成件数が 9.0 件/月となって、目標 12.0 件/月に対して、やや遅れという状況となりました。引き続き制度の周知を図るとともに、利用者への一層の丁寧な相談支援が必要です。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ 事業者や民間団体等が進めるユニバーサルデザインの取り組み等を支援しましたが、いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設の累計数は前年度と同数の 142 施設にとどまっており、一層、普及啓発に取り組む必要があります。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 結婚支援・子育て家庭への支援	結婚サポートセンター（i-サポ）入会登録者数人〔累計〕	目 標	-	227	262	297	332
		現状・実績	178	233	269		
		評 価	-	達成	達成		
	子育て支援従事者等研修会参加者数（人）〔累計〕	目 標	-	722	762	802	842
		現状・実績	642	739	787		
		評 価	-	達成	達成		
	「いわて子育て応援の店」の協賛店舗数（店舗）〔累計〕	目 標	-	190	200	210	220
		現状・実績	187	189	189		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	要保護児童担当者研修会参加者数（人）〔累計〕	目 標	-	1,109	1,174	1,239	1,304
		現状・実績	979	1,103	1,169		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
② 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの推進	認知症サポーター養成数（人）〔累計〕	目 標	-	20,000	21,200	22,400	23,600
		現状・実績	18,272	19,594	20,416		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
③ 障がい者の自立生活支援	就労事業所における就労者数（一日当たり就労者数）（人）	目 標	-	690	713	736	759
		現状・実績	650	677	656		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
④ 生活困窮者の自立支援	人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件/月）	目 標	-	11.3	12.0	12.7	13.4
		現状・実績	9.6	9.0	9.0		
		評 価	-	概ね達成	やや遅れ		
⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進	いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数（施設）〔累計〕	目 標	-	142	143	144	145
		現状・実績	140	142	142		
		評 価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 結婚支援・子育て家庭への支援
 - ・ 子育て支援関係者研修会の開催等により子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援等に取り組みます。
 - ・ 結婚を望む男女の出会いイベントについては、マッチングの成立など一定の成果はあったものの、最終的に有配偶率の向上には至っていないことから、今後は、内容を見直し、本庁や市町村と連携しながら若者同士のインフォーマルな交流やネットワークづくりを後押しするなど若者のニーズに応じた多様な出会い創出に取り組みます。
 - ・ 「いわて子育て応援の店」については、概ね達成ですが伸び悩んでおり、「やや遅れ」の「いわて子育てにやさしい企業等」ともあわせ、原因を検討し普及啓発に取り組みます。
- ② 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、市町村における介護予防事業等の支援を図るとともに、サービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施するほか、成年後見制度等の高齢者権利擁護の普及啓発に取り組みます。
また、医療、介護、福祉等の関係機関の連携の下、市町村における地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が図られるよう支援します。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 市町村や障がい福祉サービス事業所・関係団体等と連携しながら、グループホーム等の住まいの場の確保、日中の活動の場や就労機会の拡充など自立生活のための基盤・環境整備や、芸術活動の支援による生きがいを進めます。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 - ・ 自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築するとともに、本制度の一層の周知及び利用促進を図り、生活困窮者の自立支援に努めます。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組みます。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	4 災害に強い社会基盤を整えます

□基本方向

地震・豪雨・土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、住宅等の耐震改修の促進、治水施設や土砂災害対策施設の整備などのハード対策と、土砂災害警戒区域の指定など住民が避難のために必要な情報の充実強化、防災意識の向上や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動など、ソフト施策を効果的に組み合わせた、流域治水などの防災・減災対策を推進します。

また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化など、防災機能の強化に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 近年、全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設整備が求められています。
- ・ 災害が発生した際の救急搬送や救援物資輸送等に必要となる、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、橋梁の耐震化や道路防災施設の整備に取り組む必要があります。
- ・ 海岸保全施設について、地震に対する防御機能の強化を図るため、耐震化に取り組む必要があります。
- ・ 地震や豪雨等により被災した公共土木施設は、住民生活の安全・安心を確保するため、早期の復旧に取り組む必要があります。
また、市町村が管理する公共土木施設について早期復旧に向けた支援を行う必要があります。
- ・ 洪水・土砂災害による被害軽減には、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の考え方に基づき、施設整備などのハード対策と、水位周知河川4の指定などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策に取り組むことが必要です。なお、洪水浸水想定区域5について、既に指定済みの河川に加え、令和3年7月の水防法の一部改正を踏まえ、中小河川においても指定に取り組んでいく必要があります。
- ・ 土砂災害警戒区域の指定については、令和2年8月の国の指針変更を踏まえ、新たに土砂災害が発生するおそれのある区域の基礎調査を実施し、その調査結果を随時公表することにより、住民に土砂災害の危険性を認識してもらう必要があります。
- ・ 住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保するため、市町村と連携した啓発活動を引き続き推進する必要があります。
- ・ 今後30年以内には、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」の発生の可能性が高いとされ、県が令和4年9月に公表した地震・津波被害想定調査結果では県北圏域で甚大な被害が想定されていることから、その対策を強化する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 洪水災害に対応した河川改修事業の完了延長（単位：km）	目 標	-	100.3	100.3	100.6	102.5
	現状・実績	100.0	100.0	100.3		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

① 河川改修については、沢川排水ポンプゲートの設置により 0.3km の完了延長増となりました。

□当該年度の主な取組実績

① 洪水・土砂災害対策の推進

- ・ 二級河川沢川の排水ポンプゲート（久慈市）については、令和6年6月に完成し、令和6年8月の台風第5号による増水時に稼働しました。
- ・ 久慈川大川目地区（久慈市）、小屋畑川長内地区（久慈市）、安比川門崎地区（二戸市）、馬淵川本町・向町、関屋地区（一戸町）等において、河川改修工事や設計業務等を実施しました。
- ・ 石切所の沢（二戸市）及び中屋敷の沢（一戸町）の工事に着手するとともに、沢川堰堤改築工事（普代村）に向けた設計業務を実施しました。
- ・ 管内河川における河道掘削について、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策等により予算措置された河川について重点的に実施し、洪水対策を推進しました。

② 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進

- ・ 橋梁の耐震化については、主要地方道久慈岩泉線遠川橋（久慈市）、主要地方道二戸九戸線二戸大橋（二戸市）の耐震補強工事を実施しました。
- ・ 海岸保全施設の耐震化については、太田名部防潮堤（普代村）の耐震化工事を実施しました。

③ 被災した公共土木施設の復旧の推進

- ・ 令和4年8月豪雨により被災した公共土木施設について、全34箇所（久慈管内14箇所、二戸管内20箇所）の復旧工事が完成しました。

④ 減災のためのソフト施策の推進

- ・ 川尻川において、水位計設置工事を実施しました。
- ・ 久慈地域の小・中・高校生等を対象とした津波防災出前講座を10回（累計178回）開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 洪水・土砂災害対策の推進
 - ・ 「河川改修の完了箇所数」については、沢川排水ポンプゲートが完成しました。
 - ・ 沢川排水ポンプゲートは、令和6年8月台風第5号の際に稼働したことにより、浸水被害は発生の防止が図られました。
 - ・ 洪水被害に対応した河川改修として、安比川（二戸市）、小屋畑川（久慈市）、馬淵川（一戸町）、沢川（久慈市）等の事業推進が図られました。
 - ・ 土砂災害対策については、沢川（普代村）、石切所の沢（二戸市）、中屋敷の沢（一戸町）において、土砂災害防止の推進が図られました。
 - ・ 管内河川における河道掘削について、近年に浸水被害のある箇所や資産の集中する箇所などを優先的に実施し、洪水対策の推進が図られました。
- ② 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進
 - ・ 橋梁の耐震化については、主要地方道久慈岩泉線遠川橋（久慈市）等において、耐震補強工事を実施し、耐震化対策の推進が図られました。
 - ・ 海岸保全施設の耐震化については、太田名防潮堤（普代村）において完了には至りませんでしたが、耐震対策工事を実施し、耐震化の推進が図られました。
- ③ 被災した公共土木施設の復旧の推進
 - ・ 令和4年8月豪雨により被災した公共土木施設について、全34箇所（久慈管内14箇所、二戸管内20箇所）において、従前の機能回復が図られました。
- ④ 減災のためのソフト施策の推進
 - ・ 津波防災出前講座を通じて県民の防災意識の向上が着実に図られました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 洪水・土砂災害対策の推進	近年の洪水災害に対応した河川改修の完了河川数(河川)〔累計〕	目 標	-	1	1	2	3
		現状・実績	0	0	1		
		評 価	-	未達成	達成		
	土砂災害対策施設の完了数(箇所)〔累計〕	目 標	-	9	9	9	10
		現状・実績	8	9	9		
		評 価	-	達成	達成		
② 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕	目 標	-	3	3	4	4
		現状・実績	3	3	3		
		評 価	-	達成	達成		
	緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数(箇所)〔累計〕	目 標	-	3	3	5	6
		現状・実績	3	3	3		
		評 価	-	達成	達成		
	海岸保全施設の耐震化完了数(箇所)〔累計〕	目 標	-	1	1	1	1
		現状・実績	0	0	0		
		評 価	-	未達成	未達成		
③ 被災した公共土木施設の復旧の推進	公共土木施設の復旧箇所数(箇所)〔累計〕	目 標	-	24	34	-	-
		現状・実績	0	27	34		
		評 価	-	達成	達成		
④ 減災のためのソフト施策の推進	水位周知河川の指定河川数(河川)〔累計〕	目 標	-	10	10	11	11
		現状・実績	9	10	10		
		評 価	-	達成	達成		
	津波防災出前講座の開催回数(回)〔累計〕	目 標	-	167	177	187	197
		現状・実績	147	168	178		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 洪水・土砂災害対策の推進
 - ・ 河川改修については、引き続き馬淵川（一戸町）、安比川（二戸市）、小屋畑川（久慈市）、久慈川（久慈市）、明内川（野田村）の事業推進に取り組みます。
 - ・ 土砂災害対策について、石切所の沢（二戸市）、中屋敷の沢（一戸町）、沢川堰堤（普代村）に加え、新たに太子地区（二戸市）の事業に着手し、事業推進に取り組みます。
 - ・ 河道掘削について、久慈川（久慈市）、雪谷川（軽米町）などについて実施していきます。
- ② 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進
 - ・ 橋梁耐震化について、引き続き主要地方道久慈岩泉線遠川橋（久慈市）の令和7年度完成、主要地方道二戸九戸線二戸大橋（二戸市）の事業推進に取り組みます。
 - ・ 道路防災対策について、一般国道281号川井～大川目地区（久慈市）の事業推進に取り組みます。
 - ・ 海岸保全施設耐震化について、太田名部防潮堤（普代村）は令和7年度完了を目指して事業推進に取り組みます。
- ③ 被災した公共土木施設の復旧の推進
 - ・ 令和5年度災害の未完成箇所1箇所の早期復旧を目指します。
- ④ 減災のためのソフト施策の推進
 - ・ 水位周知河川について、川尻川の指定を目指します。
 - ・ 津波防災出前講座について、年10回以上の開催を目指します。

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます

□基本方向

物流の効率化など生産性の向上や観光振興を図るため、港湾と内陸部を結ぶ道路、都市間や観光地を結ぶ道路等の整備に取り組んでいきます。

また、三陸沿岸地域の産業を支援するため、三陸沿岸道路の利用を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備に取り組んでいきます。

社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるために、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行うなど、適切な維持管理に取り組んでいきます。

また、地域の道路や河川などの良好な利用環境を確保するため、住民との協働による維持管理を推進します。

公共交通の維持・確保を図るため、効率的な地域公共交通体系の構築や広域バス路線及び第三セクター鉄道の利用促進の取組を支援します。

□現状と課題

- ・ 港湾と内陸部を結ぶ道路や主要な観光地へのアクセス道路については、今後も物流の効率化や観光客の利便性向上等のため、整備に取り組む必要があります。
- ・ 全国的に通学中の児童や高齢者が交通事故にあう事例が多発していることから、児童や高齢者を交通事故から守るため、歩道整備に取り組む必要があります。
- ・ 都市部において、都市機能の強化と市街地形成のため、街路整備の取組や、土地区画整理を促進する必要があります。
- ・ 高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本の老朽化の進行に加え、復興事業により、橋梁やトンネル、防潮堤や水門・陸こうなど、維持管理が必要な社会資本が増加しています。これらの社会資本については、施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕に取り組む必要があります。
- ・ 道路や河川等の地域の社会資本については、住民との協働により草刈りや清掃等の維持管理が行われていますが、高齢化が進み活動の維持が困難となった団体もあることから、団体数の維持・拡大に取り組む必要があります。
- ・ 重要港湾久慈港及び地方港湾八木港については、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設の整備に取り組む必要があります。
- ・ 復興道路の整備促進による物流ネットワーク機能の向上を見据えた、運送企業等の進出がみられます。
- ・ 通学利用者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による通院回数の減少などにより、公共交通の利用者の減少が続いており、県北地域の公共交通の維持・確保に大きな懸念が生じています。
- ・ 地域住民の生活の足である広域バス路線の維持確保に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 第三セクター鉄道や管内のJR東日本の八戸線は、地域住民のマイレール意識によって支えられているとともに、観光等の資源としても独自の魅力を有しており、これらの特性を踏まえ、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を進める必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 地域経済や暮らしを支える道路整備延長（単位：km）	目 標	-	7.3	9.0	9.0	9.6
	現状・実績	7.1	7.3	9.0		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 一般県道普代小屋瀬線上普代地区（普代村）の道路改良が完成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 産業振興や交流を支える道路整備
- 一般県道普代小屋瀬線上普代地区（普代村）の道路改良を完成させ、一般県道金田一温泉線金田一地区（二戸市）の用地測量と物件調査が完了しました。また、一般国道 281 号案内～戸呂町地区（久慈市）や一般国道 395 号阿子木地区（久慈市、洋野町）、主要地方道二戸軽米線新町地区（軽米町）、主要地方道二戸五日市線柿ノ木平地区（二戸市）では道路改良工事を実施しました。
- ② 日常生活を支える安全な道づくりの推進
- 一般国道 340 号長興寺地区（九戸村）の用地取得を実施しました。
- ③ 快適で魅力あるまちづくりの推進
- 都市計画道路荒瀬上田面線岩谷地区（二戸市）の岩谷橋が令和 5 年 12 月に供用し、令和 6 年度に事業が完了しました。
 - 都市計画道路上野西法寺線高善寺地区（一戸町）の用地取得が完了し、道路改良に着手しました。
- ④ 社会資本の適切な維持管理の推進
- 一般国道 395 号権現橋など 10 橋の橋梁補修工事が完了しました。
 - 公式ホームページやリーフレット等による制度の紹介や住民協働団体との意見交換の実施により、住民との協働による活動の維持や拡大に取り組み、住民協働団体が 47 団体から 51 団体に増えました。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保
- 広域バス路線久慈大野線の利用促進に向け、振興局、久慈市、洋野町、バス事業者による担当者会議を 12 回開催し、ダイヤの見直しやイベントに合わせた臨時便の設定等を行う等、利用機会の創出を図るとともに、前年度に引き続きバス事業者による企画切符の造成・販売を支援しました。
 - 令和 6 年 6 月に、JR 八戸線の沿線市町が設立した「JR 八戸線利用促進協議会」にオブザーバーとして参加し、同協議会及び沿線市町の動向に係る情報収集に努めるとともに、SNS を通じた情報発信により、それぞれの取組を支援しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 産業振興や交流を支える道路整備
 - ・ 一般県道普代小屋瀬線上普代地区（普代村）を完成させ、累計整備延長が 8.8km になりました。また、一般県道金田一温泉線金田一地区（二戸市）の道路整備を着実に推進しました。また、指標以外の一般国道 281 号案内～戸呂町口地区（久慈市）、主要地方道二戸軽米線新町地区（軽米町）、主要地方道二戸五日市線柿ノ木平地区（二戸市）においても道路改良工事を推進するなど、道路整備事業の推進が着実に図られました。
- ② 日常生活を支える安全な道づくりの推進
 - ・ 一般国道 340 号長興寺地区（九戸村）の用地取得を着実に推進しました。
- ③ 快適で魅力あるまちづくりの推進
 - ・ 都市計画道路荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）の岩谷橋が完成し、円滑な交通の確保と安全で快適な歩行空間の実現を図りました。
- ④ 社会資本の適切な維持管理の推進
 - ・ 主要地方道一戸葛巻線奥通 2 号橋など 23 橋の橋梁補修工事に取り組み、累計完了数が 33 橋になりました。
 - ・ 住民協働団体が 47 団体から 51 団体に増え、県民との協働による維持管理を推進しました。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保
 - ・ 月 1 回久慈市、洋野町、バス事業者との担当者会議において対応策を協議し、連携して久慈大野線の利用促進に取り組みました。
 - ・ 前年度に引き続き、バス事業者による企画切符の造成・販売を支援するとともに、新たに利用促進キャンペーンを実施することで、通勤通学利用者以外の新たな層への乗車機会を提供しました。
 - ・ SNS を活用した情報発信を通じて、地域の活動を広く周知したことにより、利用促進に向けた機運を醸成しました。

《達成度測定》

県が取り組む 具体的な推進 方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 産業振興 や交流を 支える道 路整備	圏域内外の交 流を支える道 路の整備延長 (km) [累計]	目 標	-	7.1	8.8	8.8	9.4
		現状・実績	7.1	7.1	8.8		
		評 価	-	達成	達成		
② 日常生活 を支える 安全な道 づくりの 推進	通学路(小学 校)における 歩道設置延長 (m) [累計]	目 標	-	3,366	3,366	3,366	3,596
		現状・実績	3,126	3,366	3,366		
		評 価	-	達成	達成		
③ 快適で魅 力あるま ちづくり の推進	市街地におけ る交通円滑化 完了箇所数 (箇所) [累 計]	目 標	-	1	1	1	1
		現状・実績	-	1	1		
		評 価	-	達成	達成		
④ 社会資本 の適切な 維持管理 の推進	早期に修繕が 必要な橋梁の 対策完了数 (橋) [累計]	目 標	-	22	22	39	43
		現状・実績	3	23	33		
		評 価	-	達成	達成		
	県管理道路の 維持管理を行 う団体数(団 体)	目 標	-	47	47	47	47
		現状・実績	48	49	51		
		評 価	-	達成	達成		
⑤ 地域公共 交通の維 持確保	利用促進に向 けた会議開催 回数(大野線) (回)	目 標	-	12	12	12	12
		現状・実績	12	12	12		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 産業振興や交流を支える道路整備
 - ・ 道路整備について一般国道 281 号案内～戸呂町口地区（久慈市）、一般国道 395 号阿子木地区（久慈市、洋野町）、主要地方道軽米種市線城内地区（洋野町）、主要地方道二戸五日市線柿ノ木平地区（二戸市）、一般県道二戸軽米線新町地区（軽米町）、一般県道金田一温泉線金田一地区（二戸市）の事業推進に引き続き取り組みます。
 - ・ また、新たに主要地方道二戸九戸線白鳥地区（二戸市）において事業に着手します。
- ② 日常の生活を支える安全な道づくりの推進
 - ・ 一般国道 340 号長興寺地区（九戸村）の歩道整備の事業推進に取り組みます。
- ③ 快適で魅力あるまちづくりの推進
 - ・ 都市計画道路について、上野西法寺線高善寺地区（一戸町）の事業推進に取り組みます。
- ④ 社会資本の適正な維持管理の推進
 - ・ 橋梁補修について、橋梁補修工事及び橋梁補修詳細設計業務委託の計画的な実施など、事業推進に取り組みます。
 - ・ 県管理道路の維持管理（草刈・除雪）を行う住民協働団体について、久慈管内 28 団体、二戸管内 19 団体の維持に取り組みます。
 - ・ 久慈港諏訪下地区の岸壁等補修について、事業推進に取り組みます。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保
 - ・ 引き続き、地域公共交通の維持確保に向けて、沿線市町村との会議の開催や事業者への補助等の支援を通じて、地域公共交通の利用促進を図ります。
 - ・ JR 八戸線の利用促進については、「JR 八戸線利用促進協議会」にオブザーバー参加するとともに、同協議会や沿線市町村の取組を支援するため、SNS を通じた情報発信の強化に取り組みます。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります

□基本方向

持続可能な社会の実現に向けSDGsが国連において採択され、環境問題に対する社会の関心が高まる中、次代を担う子どもたちをはじめとする環境を守り育てる人材の育成に努め、住民、環境団体及び事業者等と行政が協働して、環境保全活動の活発化や動物愛護思想の普及を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理等を推進し、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境の保全を図ります。

□現状と課題

- ・ 県北圏域には、三陸復興国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境を享受できていますが、これを将来の世代に引き継いでいくことが必要です。
そのためには、住民、環境団体、事業者及び行政が連携・協働して、森・川・海の環境保全に取り組むことが必要となっています。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄現場では、投棄された廃棄物の撤去は平成26年3月に完了し、1,4-ジオキサンにより汚染された土壌等の浄化対策は令和4年度に完了しました。引き続き、青森県境産業廃棄物不法投棄事案が発生した地域として、事案を風化させず教訓として後世に伝えることが重要になっています。
- ・ 公共用水域のBOD※等に係る環境基準の達成率は90%を超えており、引き続き、良好な水環境を維持していくことが求められています。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理は、小規模な不適正事案が散見されるほか、海岸漂着物への対応や、第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、産業廃棄物及び一般廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地球温暖化の進行は気候変動を引き起こす原因の一つと考えられ、将来、私たちの日常生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
このため、私たち一人ひとりが地球温暖化対策について考え、省エネルギーなど、今できることに取り組んでいくことが重要になっています。
- ・ 県北圏域は犬の登録頭数に対する放浪犬等の捕獲が多く、また、犬・猫の苦情等が依然として多いことから、飼い主が動物を適正に飼養し、動物の存在が地域の人々に受け入れられるよう、人と動物が共生する社会づくりに努める必要があります。

※BOD：生物化学的酸素要求量

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率（単位：％）	目 標	-	97.4	98.4	99.4	100
	現状・実績	96.4	94.3	94.1		
② 県北圏域の住民一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量（単位：g）	目 標	-	(R4) 547	(R5) 541	(R6) 534	(R7) 527
	現状・実績	(R2) 554	(R4) 566	(R5) 558		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 年度目標値は達成できませんでしたが、調査を行った 17 水域のうち 16 水域で環境基準を達成しており、概ね良好な水質が維持されています。引き続き、公共用水域の水質状況の把握や水質保全意識の醸成に努める等、良好な水環境の確保に取り組みます。
- ② 年度目標値は達成できませんでしたが、令和 3 年度現状値から通増（②554 g→③559 g→④566 g）していたところ、令和 6 年度実績値（⑤558 g）は前年度比 8 g の減少に転じました。引き続き、市町村と連携し、セミナー等の機会を通じて廃棄物の 3 R の普及啓発に取り組みます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- 地域の環境保全団体との協働等により、森川海条例に基づく流域協議会や二戸地域環境塾、カシオペア環境フェスティバルなどを開催し、延べ 1,527 人が参加しました。
 - 自然とのふれあい活動（自然観察会等）の普及促進のため、小中学生や環境保全団体等を対象に水生生物調査の出前講座を 17 回開催し、延べ 432 人（累計 934 人）が参加しました。
 - 次代を担う若手を育成するため、中高生を対象とした環境セミナーや出前授業を 7 校で開催し、延べ 161 人が参加しました。
 - 「地球温暖化を防ごう隊」の普及促進に努め、小学校 4 校、延べ 80 人が参加しました。
- ② 良好な水環境の確保
- 公共用水域の水質把握のため河川 15 水域、海域 1 水域、湖沼 1 水域の調査を実施し、環境基準達成率は 94.1% でした。また、事業場等の監視指導として 61 事業場を立入検査し、排水を検査したところ、排水基準適合率は 98.4% でした。
 - 浄化槽適正管理の普及啓発を行いました。
 - 水生生物調査の出前講座等を 17 回開催し延べ 432 人（累計 934 人）が参加しました。（再掲）
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- 不適正処理監視パトロールにより、延べ 5,627 施設の立入指導を実施し、産業廃棄物適正処理率は 98.9% でした。
 - 排出事業者等に対する廃棄物の適正処理説明会を、オンラインにより 1 回開催しました。
 - 事業者に対する廃棄物の減量化、有効活用等の指導を行いました。
- ④ 地球温暖化対策の推進
- 「いわて地球環境にやさしい事業所」の普及や、エコスタッフ養成セミナーを 1 回開催し、32 人が受講しました。
 - 「地球温暖化を防ごう隊」の普及促進に努め、小学校 4 校、延べ 80 人が参加しました（再掲）。
- ⑤ 人と動物が共生する社会の実現
- 保護動物譲渡会を 9 回（来場者延べ 1,698 人）開催したほか、動物愛護フェスティバルや災害時ペット同行避難訓練等の講演会・講習会を 4 回開催し、動物愛護思想の普及に努めました。
 - 市町村と協力し、チラシ配布等により適正飼養知識の普及啓発に努めたほか、多頭飼育問題に係る社会福祉部局等との連携会議を開催（久慈・二戸各 1 回）しました。

□当該年度の取組の評価

① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> フィールドにおける環境学習や環境セミナーを開催し、研修会等による人材育成数や中高生を対象とした環境セミナーへの参加学校数が目標を達成したことにより、若い世代を始めとする地域住民の環境保全意識の向上が図られました。
② 良好な水環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導を実施し、排水基準適用の事業場における排水基準適合率が目標を概ね達成しました。また、水生生物調査参加者数が目標を達成したことにより、中小河川の水質の把握が進むとともに、若年層が河川の水質などに興味を抱き、水質保全意識の醸成が図られました。
③ 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物排出事業者や処理業者等への継続的な監視指導を実施し、産業廃棄物の適正処理率が目標を概ね達成しました。
④ 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> エコスタッフ養成セミナーを開催し、地球環境にやさしい事業所認定制度の普及促進を図ったほか、小学生に「地球温暖化を防ごう隊」に参加してもらい地球温暖化防止の意識啓発を行いました。が、「地球温暖化を防ごう隊」の参加学校数について目標値が6校に対して4校と「やや遅れ」であり、より一層の普及啓発に努める必要があります。
⑤ 人と動物が共生する社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 保護動物の譲渡会や動物愛護フェスティバルを開催したほか、災害時のペット同行避難訓練を実施し、講演会・講習会等の開催回数が目標を達成したことにより、地域住民に対する動物愛護思想の普及啓発が図られました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	研修会等による人材育成数(オンラインを含む)(人)	目 標	-	1,500	1,500	1,500	1,500
		現状・実績	1,498	1,624	1,527		
		評 価	-	達成	達成		
	中高生を対象とした環境セミナーへの参加学校数(校)	目 標	-	5	5	6	6
		現状・実績	4	6	7		
		評 価	-	達成	達成		
② 良好な水環境の確保	排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	98.3	98.4		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	水生生物調査参加者数(人)[累計]	目 標	-	300	600	900	1,200
		現状・実績	305	502	934		
		評 価	-	達成	達成		
③ 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理率(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	99.9	99.9	98.9		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
④ 地球温暖化対策の推進	「地球温暖化を防ごう隊」の参加学校数(校)	目 標	-	5	6	7	8
		現状・実績	4	3	4		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
⑤ 人と動物が共生する社会の実現	講演会・講習会等の開催回数(回)	目 標	-	4	4	4	4
		現状・実績	4	7	4		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
 - ・ 県北圏域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、環境セミナーや、水生生物調査の出前講座等を開催し環境を守り育てる人材育成を図るほか、環境保全に取り組む団体を通じて住民、民間団体等と協働による環境保全を進めます。
青森県境産業廃棄物不法投棄事案について、環境学習等により事案の風化を防ぎ、その教訓を後世に伝えていきます。
- ② 良好な水環境の確保
 - ・ 流域基本計画に基づく環境保全活動を行うことや、事業場等の監視指導を実施することにより健全な水環境を確保していきます。
また、公共用水域のBOD等環境基準の未達成地点については、公共用水域水質測定計画に基づく水質監視により状況把握を継続します。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
 - ・ 産業廃棄物排出事業者や処理業者への継続的な監視指導、廃棄物の減量化、有効活用の指導を実施するとともに、排出事業者説明会等を開催し適正処理を推進していきます。
- ④ 地球温暖化対策の推進
 - ・ 地球温暖化対策を推進するため、事業所におけるエコスタッフの養成に努めます。また、各市町村の教育委員会と連携して学校への訪問による説明等を実施することにより、小学校の「地球温暖化を防ごう隊」への参加を促進し、子供たちの地球温暖化防止の意識を高めていきます。
- ⑤ 人と動物が共生する社会の実現
 - ・ 飼い主が動物を適正に飼養するよう講習会（犬のしつけ方教室）等を行い、人と動物が共生する社会づくりを進めます。
 - ・ また、マイクロチップの装着を推進するとともに、市町村が保有管理している情報等を共有することにより、捕獲犬の返還率の向上を図ります。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域
重点施策	7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

□基本方向

東日本大震災津波等を契機とした再生可能エネルギー導入の必要性を踏まえ、県北圏域でポテンシャルの高いエネルギーである、太陽光、風力、バイオマス等の活用を促進するため、市町村と連携し事業者等の取組を支援します。

また、再生可能エネルギーを活用した地域社会の活性化や産業振興を図るため、再生可能エネルギーの利活用に向けた市町村等の取組を支援します。

さらに、県北圏域が一体となって再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組む機運を醸成します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の9市町村（久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）は、平成31年2月に再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を締結のうえ、令和2年2月に「北岩手循環共生圏」を結成し取組を進めています。
- ・ 県北圏域では、民間事業者主導により大規模な太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- ・ 洋上風力発電については、久慈市において令和3年9月に久慈市沖が再エネ海域利用法に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理され、洋野町では浮体式洋上風力発電事業の基本設計に必要な調査が行われる等取組が活発化しており、県においても、野田村～宮古市沖の洋上風力発電の導入と漁業協調のあり方の検討に向けた基礎調査の結果を踏まえ、他地域への導入可能性の検討を進めています。
- ・ 洋上風力発電設備の建設及び維持管理の拠点となる基地港湾の指定には、港湾計画の変更が必要であり、久慈港の港湾計画変更に向けた長期構想の策定に取り組んでいます。
- ・ 再生可能エネルギーの導入が地域の活性化に資する事業となるよう、地元企業の参入可能性や地域新電力の活用等について検討する必要があります。
- ・ 洋上風力発電の実現に向けて、関係市町村と連携し、導入に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 県北圏域では、多くの再生可能エネルギーの導入が進んでいるものの、その必要性や発電施設の設置によるメリットなどが、地域住民や地元企業に浸透しているとはいえないことから、再生可能エネルギー発電施設や個人での設備導入に対する機運醸成を図る必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 再生可能エネルギーによる発電量（出力） （単位：kw）	目 標	-	304,209	309,309	314,409	319,509
	現状・実績	294,009	397,281	398,236		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

管内では民間事業者を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでおり、目標を超える発電量となっています。引き続き、県北管内における導入に向けた取組を支援します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進
 - ・ 久慈地区合同庁舎において、再生可能エネルギー電気を導入するとともに、県施設への更なる導入の可能性を検討しました。
 - ・ 県と市町村職員による再生可能エネルギーに関する勉強会を3回開催し、再生可能エネルギーの利活用に関する知見を共有しました。
 - ・ 横浜市において、連携協定を結ぶ市町村との「再エネ自治体交流物産展」が開催されたことから、同市との連携強化及び横浜市民へのPRのために北岩手9市町村の参加を支援しました。
- ② 洋上風力発電の実現に向けた支援
 - ・ 局と久慈商工会議所が連携し、管内事業所を対象に洋上風力に対する理解促進を目的としたセミナーを1回開催し、42名が参加しました。
 - ・ 再生可能エネルギーの大規模発電施設の設置が進む県北圏域において、住民理解を促進するために「親子向け普及啓発セミナー」を2回開催し、61名が参加しました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
 - ・ 横浜市と連携協定を結ぶ北岩手9市町村のPRと今後の連携強化を目的とし、横浜市が開催する「再エネ自治体交流物産展」に係り市町村が参加しました。(再掲)
 - ・ 局と久慈商工会議所が連携し、管内事業所を対象に洋上風力に対する理解促進を目的としたセミナーを1回開催し、42名が参加しました(再掲)。
 - ・ 再生可能エネルギーの大規模発電施設の設置が進む県北圏域において、住民理解を促進するために「親子向け普及啓発セミナー」を2回開催し、61名が参加しました(再掲)。

□当該年度の取組の評価

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進
 - ・ 県有施設において、率先して再生可能エネルギー電気の導入を行ったことにより、県北管内の再エネ電気の普及促進を図りました。
 - ・ 県と市町村職員による再生可能エネルギーに関する勉強会については、3回の開催となり、「やや遅れ」となりました。参加市町村との日程調整が整わず、1回は開催できなかったものの、実施した勉強会では、発電事業者と連携した地域振興の取組などの事例共有を行いました。
 - ・ 北岩手循環共生圏を構成する9市町村と連携協定を結ぶ横浜市において、「再エネ自治体交流物産展」を開催し、北岩手循環共生圏への横浜市民の認知度向上を図りました。
- ② 洋上風力発電の実現に向けた支援
 - ・ セミナーの開催を通して、管内事業所の洋上風力に対する理解促進を図るとともに、先進地における発電事業者と地元企業の関わり方や事業内容を学習することで、地元企業の参入に向けた機運の醸成を図りました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
 - ・ 北岩手9市町村と連携協定を結ぶ横浜市内で「再エネ自治体交流物産展」を開催したことにより、北岩手循環共生圏の取組の認知度向上を図りました。(再掲)
 - ・ 「親子向け再生可能エネルギー普及啓発セミナー」を開催し、風力発電の仕組みを親子で作って学習することで、未来のエネルギーを考える機会を提供し、家庭内での再生可能エネルギーに対する理解醸成につなげました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8
① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進	目 標	-	4	4	4	4
	現状・実績	4	3	3		
	評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
② 洋上風力発電の実現に向けた支援	目 標	-	50	50	50	50
	現状・実績	-	55	103		
	評 価	-	達成	達成		
③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり	目 標	-	50	50	50	50
	現状・実績	-	55	103		
	評 価	-	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- | |
|--|
| <p>① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入及び利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における再生可能エネルギーの利活用を進め、管内の再エネ活用の普及を促進します。 ・ 北岩手9市町村との勉強会を継続し、参加市町村と早期に日程調整を行うなど、再生可能エネルギーの導入促進に取り組む市町村への支援や先進事例の共有を図ります。 <p>② 洋上風力発電の実現に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洋上風力発電の実現に向け、引き続き将来的な事業参入を見据えた管内事業所等への意識啓発を図ります。 <p>③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の再生可能エネルギーに対する理解促進を図ります。 ・ 横浜市との連携協定に基づく北岩手9市町村における再生可能エネルギー電気の供給や地域間の交流連携を支援します。 |
|--|

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります

□基本方向

経営感覚に優れた経営体の確保・育成に向け、地域農業の中心となる経営体の経営力の向上や経営基盤の強化を促進するとともに、次代を担う新規就農者の定着に向けた支援に取り組みます。

また、収益性が高く持続可能な農業を実現するため、革新的な技術の導入や特色ある農畜産物のブランド化の促進などに取り組みます。

さらに、高齢化や人口減少が進んでいる農村地域の活性化を図るため、住民による地域活動や、交流人口を拡大する取組を促進します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域では、夏期冷涼な気象条件等の地域特性を生かした、ほうれんそうやレタス、きゅうり、果樹、雑穀、菌床しいたけ、ブロイラー、養豚、酪農など、県内有数の産地が形成されています。
- ・ 小規模経営体が多い中で、レタス、菌床しいたけ、ブロイラー、養豚、酪農では、県内トップクラスの大規模な経営が営まれています。
- ・ 高齢化等の進行により、今後、農業従事者の減少が見込まれることから、新規就農者を確保・育成するとともに、産地をけん引する経営感覚に優れた経営体を育成していく必要があります。
- ・ ほ場整備地区では、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入が進展しているほか、畑地かんがい施設整備地区では、レタス、りんご等の収量・品質が向上するなどの効果を上げていることから、今後も生産基盤の整備を着実に進めていく必要があります。
- ・ 原油や資材、飼料価格等の高騰によって、農業経営は、大きな影響を受けており、負担軽減に向けた取組を支援する必要があります。
- ・ 野菜や果樹などの園芸では、新規品目や新品種の導入の動きがみられるほか、環境制御技術などスマート農業技術の導入による生産性向上の取組が進められていることから、今後も、収益性の高い産地づくりに向けた取組が必要です。
また、近年、夏期高温で推移し、ほうれんそうやトマトなどの園芸品目の収量と品質の低下を招いていることから、安定生産に向け、高温対策が必要です。
- ・ 畜産は、県北圏域の主要な産業であり、一層の生産性の向上や経営体の規模拡大、家畜衛生対策、獣医師をはじめとする畜産を支える人材の確保などの取組が必要です。
- ・ ニホンジカ、イノシシ等の野生鳥獣による農業被害が増加していることから、被害防止に向けた取組が必要です。
- ・ 環境負荷低減への関心が高まる中、これまでのGAPの取組に加え、環境と調和のとれた生産体制の確立に向けた取組が必要です。
- ・ りんご「冬恋」や「いわて短角牛」など、特色ある農畜産物が生産されており、知名度やブランド力の向上が期待されています。
- ・ 人口減少や高齢化の進行等により、農村地域の集落機能の低下や活力ある地域づくりに向けた活動の停滞が懸念されていることから、農地・水路等の地域資源の維持・保全や農山漁村の交流人口の拡大に取り組む必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 農畜産物の販売額 (単位：億円)	目 標	-	832	841	849	858
	現状・実績	816	916	856		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 令和6年度の農畜産物の販売額は、前年度と比較し、中小家畜は出荷頭羽数の減により減少しましたが、園芸作物は単価の上昇により増加したことから、目標を達成することができました。
今後とも、農畜産物の生産量の拡大や品質の向上等による販売額の増額に向け、支援を継続していきます。

1 りんご「はるか」のうち、糖度、蜜入り、外観等の高い基準を満たすもの

□当該年度の主な取組実績

- ① 地域農業を担う経営感覚に優れた経営体の確保・育成
 - ・ 産地をけん引する経営感覚に優れた経営体の確保・育成に向け、重点支援対象として 22 経営体を選定し、それぞれの課題解決を支援したほか、中小企業診断士や税理士、社労士を講師に迎え、経営の高度化に向けた研修会を開催しました。
 - ・ 新規就農者の確保に向け、定期的な就農相談会やオンライン農業現場視察を開催したほか、就農後、農業経営が安定するまでの期間、所得確保のための仕事を紹介するパンフレットを作成し、首都圏等で開催された就農相談イベントで活用しました。また、新規就農者の育成に向け、20 経営体を選定し、巡回指導等を行ったほか、経営能力の向上に向けた研修会を開催しました。また、二戸地域で、スマート農業技術の導入に向け、研修会を開催したほか、果樹の電動バサミによる省力効果を実証しました。
 - ・ 農業生産資材・飼料等の価格高騰対策として、水稻（WCS）における豚ふんペレット活用によるコスト低減技術の普及に向け、指導会等で周知しました。また、酪農では、11 経営体に対し、乳量の増加や自給飼料確保などのそれぞれの課題解決に向けて支援しました。
- ② 経営体の規模拡大や収益性向上に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 洋野町林郷下地区等 5 地区のほ場整備や、二戸市穴牛・村松・谷地地区の畑地かんがい施設の整備を進めたほか、ほ場整備の事業化に向け、軽米町小軽米地区等 5 地区の合意形成を支援しました。
 - ・ 市町村が円滑に地域計画を策定できるよう、進捗状況の情報共有を行いながら、地域の話し合いに参画し助言するなどの支援を行いました。
- ③ 高度な生産技術の導入等による特色ある農畜産物の産地育成
 - ・ 園芸では、個別巡回や集合指導により、夏期高温対策の周知・徹底を図りました。また、久慈地域では、ほうれんそうの加湿制御技術の導入促進や、ブロッコリーなど新規野菜品目と組み合わせた産地形成に向け、先進地視察や市場調査等を、二戸地域では、トマト、きゅうりの環境制御技術の普及に向け、実証経営体の環境データに基づく栽培管理指導を行いました。
 - ・ 果樹では、りんご「はるか」の蜜入り向上に向け、早期摘果と摘果強度の効果を把握したほか、おうとうの早期成園化と作業性向上に向け、ジョイント栽培の実証を行いました。
 - ・ 酪農では、乳質改善と乳量向上に向けた牛群検定データを活用した飼養管理指導や飼料増産に向けた TMR センターに対する牧草・飼料用とうもろこしの施肥や適期収穫等の指導を行いました。また、久慈地域で、産地の維持拡大をしていくための「久慈地域酪農振興プラン」の検討を行い、二戸地域では、雇用管理研修会の開催により、外部支援組織の従業員確保や人材育成を支援しました。
 - ・ 肉用牛では、分娩間隔短縮や子牛の増体確保に向けた飼養管理指導のほか、二戸地域で、妊娠確認検査キットを活用した不受胎牛の早期発見の実証を行い、成果を農家等に周知しました。
 - ・ 野生鳥獣の被害防止のため、市町村が行うニホンジカやイノシシ等の捕獲を支援したほか、現地支援チームにおいて、地域ぐるみの被害防止対策及び電気柵設置の研修会の開催や、電気柵の設置指導を行いました。
 - ・ GLOBAL G. A. P. の新規認証や認証更新を支援しました。
- ④ 特色ある農畜産物のブランド力の向上に向けた取組の推進
 - ・ ブランドりんご「冬恋」率向上に向け、蜜入り向上に向けた取組（前述）のほか、新たなブランドりんごの育成に向け、市場バイヤーによる有望品種の評価を実施しました。
 - ・ 「いわて短角牛」では、飼料増産に向けた公共牧場の草地整備を実施しました。
- ⑤ 農村資源の活用による地域活動の促進
 - ・ 日本型直接支払制度を活用し、222 協定（集落）の農地・水路等の維持・保全等の共同活動を支援しました。
 - ・ 地域ぐるみ活動を通じた魅力ある農村づくりに向け、市町村職員等を対象に農村 RMO の研修会を開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 地域農業を担う経営感覚に優れた経営体の確保・育成
 - ・ 重点支援対象農家の目標達成経営体数は、個別巡回指導や社会保険労務士等の専門家とともに行った経営指導等により、目標 8 経営体に対し 7 経営体となり、目標を概ね達成しました。
 - ・ 新規就農者数は、関係機関・団体と連携した就農相談を通じ、品目選定や農地確保、資金計画の策定等の支援により、目標 40 人に対し 48 人となり、目標を達成しました。
- ② 経営体の規模拡大や収益性向上に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 水田整備面積は、基盤整備事業の進捗により、目標 370ha に対し 379ha となり、目標を達成しました。
- ③ 高度な生産技術の導入等による特色ある農畜産物の産地育成
 - ・ 園芸主要品目の経営体当たり出荷量の伸び率は、夏期に高温の影響で収量が落ち込みましたが、年間を通じて出荷量を確保したこと等により、目標 103% に対し 93% となり、概ね目標を達成しました。
 - ・ 乳用経産牛の 1 頭当たり乳量は、夏期猛暑の影響はあるものの、牛群検定データを活用した飼養管理指導等により、目標 8,474 kg に対し 8,546 kg となり、目標を達成しました。
 - ・ 黒毛和牛繁殖の 1 戸当たり飼養頭数は、飼料価格の高止まりや子牛価格の低迷など経営環境が厳しい中にあることから、目標 14 頭に対し 13 頭となり、現状維持となりました。
- ④ 特色ある農畜産物のブランド力の向上に向けた取組の推進
 - ・ 県北圏域ならではの農畜産物の販売額は、りんご「冬恋」率の割合が低く、出荷量が伸び悩んだことや、「いわて短角牛」の飼養頭数が減少したこと等から、目標 442 百万円に対し 338 百万円となり、やや遅れとなりました。
- ⑤ 農村資源の活用による地域活動の促進
 - ・ 農地等保全活動協定面積は、集落の合意形成の促進等により、目標 4,832ha に対し 4,744ha となり、目標を概ね達成しました。
 - ・ グリーン・ツーリズム交流人口は、農林漁家民宿及び農林漁家レストランの利用者が減少したものの、教育旅行が増加したこと等により、目標 117,370 人回に対し 117,470 人回となり、目標を達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 地域農業を担う経営感覚に優れた経営体の確保・育成	重点支援対象農家の目標達成経営体数（経営体）	目 標	-	8	8	8	8
		現状・実績	9	9	7		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	新規就農者数（人）	目 標	-	40	40	40	40
		現状・実績	57	48	48		
		評 価	-	達成	達成		
② 経営体の規模拡大や収益性向上に向けた基盤整備や農地の集積・集約化	水田整備面積（ha）	目 標	-	365	370	375	383
		現状・実績	322	374	379		
		評 価	-	達成	達成		
③ 高度な生産技術の導入等による特色ある農畜産物の産地育成	園芸主要品目 ² の経営体当たり出荷量の伸び率 ³ （%）	目 標	-	102	103	104	105
		現状・実績	100	90	93		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	乳用経産牛の1頭当たり乳量（kg）	目 標	-	8,424	8,474	8,524	8,574
		現状・実績	8,324	8,316	8,546		
		評 価	-	概ね達成	達成		
	黒毛和牛繁殖の1戸当たり飼養頭数（頭）	目 標	-	14	14	15	15
		現状・実績	13	13	13		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
④ 特色ある農畜産物のブランド力の向上に向けた取組の推進	県北圏域ならではの農畜産物 ⁴ の販売額（百万円）	目 標	-	443	448	453	458
		現状・実績	433	350	338		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
⑤ 農村資源の活用による地域活動の促進	農地等保全活動協定面積（ha）	目 標	-	4,831	4,832	4,833	4,834
		現状・実績	4,830	4,977	4,744		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	グリーン・ツーリズム交流人口（人回）	目 標	-	116,208	117,370	118,543	119,728
		現状・実績	115,058	124,705	117,470		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

² ほうれんそう、菌床しいたけ、きゅうり、トマト、レタス、りんどう

³ 現状値を100とした各品目の経営体当たり出荷量の伸び率

⁴ りんご「冬恋」、やまぶどう、雑穀、「いわて短角牛」

□今後の取組の方向性

- ① 地域農業を担う経営感覚に優れた経営体の確保・育成
 - ・ 関係機関・団体と連携した個別重点指導や経営の高度化を目的とした研修会等の開催により、経営感覚に優れた経営体を育成します。
 - ・ 県北圏域の農業の魅力発信や定期的な就農相談会の開催等により新規就農者を確保するとともに、個別巡回や経営能力の向上を目的とした研修会等の開催により、新規就農者を育成します。
 - ・ スマート農業技術を活用した農業DXを推進することにより、現場への技術導入や経営改善を図ります。
- ② 経営体の規模拡大や収益性向上に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 水田の大区画化や排水改良等の農業生産基盤の整備により経営体の規模拡大や収益性の向上、高収益作物への転換を図ります。
 - ・ 地域計画の実現に向けた取組を推進するとともに農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ③ 高度な生産技術の導入等による特色ある農畜産物の産地育成
 - ・ 夏期高温対策の周知・徹底により、園芸品目の収量と品質の向上を図ります。
 - ・ 久慈地域では、ほうれんそうの加湿制御技術の普及を促進するとともに、ピーマンやブロッコリー等の新規野菜品目の産地形成に向け、先進地視察の開催等により生産者の栽培意欲を高め、栽培面積の増加を図ります。
 - ・ 二戸地域では、環境制御技術を導入した施設の見学会の開催等により、トマト・きゅうりの環境制御技術の普及を図ります。
 - ・ りんご「はるか」の冬恋率向上のため、県北農業研究所果樹・野菜研究室をはじめとする関係機関・団体等と連携し、蜜入り効果の高い摘果方法の実証等を継続します。
 - ・ 酪農、肉用牛では、繁殖管理・飼養管理の改善の取組や規模拡大に向けた施設の整備、粗飼料の生産拡大、酪農ヘルパーやTMRセンター等の外部支援組織の再編等の取組を支援します。
獣医師や酪農ヘルパーなどの畜産を支える人材を確保するため、大学生等を対象とした畜産関連施設の視察や体験研修の開催を支援します。
 - ・ 県オリジナル水稲品種「白銀のひかり」の本格作付けが始まることから、安定生産に向け、生産者への栽培指導を徹底するとともに、消費者や実需者の認知度の向上を図ります。
 - ・ 国際水準GAPの取組を支援し、高品質かつ安全・安心な農畜産物の生産活動を拡大します。また、化学肥料・化学農薬の使用や温室効果ガスの排出量削減等による環境保全型農業の普及に向け、「みどり認定⁵」制度の周知と理解の醸成を図るとともに、「いわてグリーン農業アカデミー⁶」への参加を誘導します。
 - ・ 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、効果的な捕獲技術を実証するほか、集落や農地に野生鳥獣を寄せ付けないための環境整備や被害防止のための捕獲などの取組を支援します。
- ④ 特色ある農畜産物のブランド力の向上に向けた取組の推進
 - ・ 果樹では、りんご品種の開発や新たな品目の導入によるブランド化を推進します。
 - ・ 「いわて短角牛」では、繁殖雌牛の増頭や肥育素牛の確保のため、公共牧場整備等により生産基盤を強化するとともに、肥育牛の販路拡大に向けた取組を促進し、産地の維持を図ります。
- ⑤ 農村資源の活用による地域活動の促進
 - ・ 日本型直接支払制度を活用した農地・水路等を保全する地域活動を促進します。また、集落の共同活動の継続・拡大に向け、活動組織の取組等を支援します。
 - ・ 県北圏域のグリーン・ツーリズムの取組を発信するほか、魅力ある農村づくりの取組を推進し、都市と農村との交流人口の拡大を図ります。

⁵ 「みどりの食料システム法」に基づく、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者の認定制度

⁶ 令和6年度に県北農業研究所を会場に開講した有機農業や環境保全型農業を実践する上で必要な知識や技術を習得するセミナー

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます

□基本方向

地域の森林整備を担う意欲と能力のある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進します。多様な木材需要に対し適切に対応できる木材生産体制を強化します。特用林産物の安定的な生産活動が維持されるよう、木炭の生産体制やブランド力の強化と乾しいたけの新たな販路の確保等に向けた取組を促進します。また、文化財の修復等による需要が増大する生漆について、他圏域との連携を進めながら質の高い漆資源の確保を促進します。

□現状と課題

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図るため、森林所有者に代わる林業経営の受け皿となる意欲と能力のある林業経営体の育成が必要です。
- ・ 世界情勢の影響を受けやすい輸入木材から、国産材への切り替え需要が高まっており、森林の公益的機能の発揮と循環利用を図るため、造林や間伐などの森林整備を図るとともに、用途に応じた地域材利用の促進と安定供給体制の強化が必要です。
- ・ また、原油や資材等の高騰は、林業経営体等の生産コスト上昇の要因となっており、生産性の向上について支援が必要です。
- ・ 県北圏域は、豊富な広葉樹資源を活用した木炭、乾しいたけ、生漆等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していることから、経営の安定化など生産振興に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 木炭は、生産者価格の安定など、生産者が安定的に経営できる体制づくりに取り組む必要があります。
- ・ 乾しいたけは、質の高い乾しいたけを消費者に届けるための販売促進や消費拡大に向けた取組が必要です。
- ・ 原子力発電所事故に伴い、全国的に木炭・乾しいたけの原木価格が上昇し、安定的な確保が難しい状況となっています。
- ・ また、乾しいたけは、放射性物質の影響により安全性の確認を継続していくことが必要となっています。
- ・ 生漆は、文化財の修復等により一定の需要が見込まれることから、漆林の健全育成による資源の確保等生産体制の強化が求められています。
- ・ 森林病虫害被害について、令和5年に松くい虫被害が確認された二戸市では被害の抑え込みに向けた取組の強化が必要となっています。また、令和元年に普代村で確認されたナラ枯れ被害は令和5年に洋野町まで拡大しており、適切な防除を進めていくことが必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 木材生産額(推計)(単位:百万円)	目 標	-	(R4) 2,216	(R5) 2,264	(R6) 2,316	(R7) 2,365
	現状・実績	(R2) 2,115	(R4) 4,490	(R5) 2,967		
② 主要特用林産物生産額(推計)(単位:百万円)	目 標	-	553	561	569	572
	現状・実績	535	426	488		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 木材生産額は、需要が急激に増加したウッドショックによる木材価格の一時的な高騰の影響が終息したことから大幅に減少したものの、堅調な需要に支えられたことから、目標を達成しました。
- ② 主要特用林産物（木炭、乾しいたけ及び生漆）の生産額は、乾しいたけの価格回復の兆しはあるものの、木炭生産者の後継者不足等による生産量の減少、生漆においては猛暑を原因とする生産量の減少等の理由により、目標の達成には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の確保・育成
 - ・ 意欲と能力のある林業経営体の登録更新に向けた指導を行い、6経営体が認定されました。
 - ・ 森林経営計画の作成支援等を通じた実践力の向上の指導を4事業体を実施しました。
 - ・ 「久慈地方「木の仕事」協議会」と連携し、新規就業者の確保のため、久慈東高校の2年生（7人）を対象に、地域林業についての講義や高性能林業機械等の操作体験を実施しました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 伐採跡地への造林や間伐等について各種事業を活用した森林整備を促進し、再造林365ha、間伐418haを実施しました。
 - ・ 林業事業体の素材生産力向上のため、高性能林業機械等5台の導入を支援しました。
 - ・ 林道等路網整備を4路線で実施しました。
 - ・ 地域材の安定供給のため、木材乾燥機2基の導入を支援しました。
 - ・ 地域の高品質なアカマツ材の利用を促進するため、文化財（建造物）の修繕を計画している事業主（12者）や神社仏閣の修繕を専門的に行う工務店（25社）に対するPR活動を実施しました。
 - ・ 松くい虫及びナラ枯れ被害の早期発見に努め、その防除事業の実施を支援しました。
 - ・ 治山施設の整備・機能維持を13地区、海岸防災林の保育を1地区で実施しました。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 生産者組織（「北いわて木炭産業振興協議会」）による地理的表示（G I）保護制度の認知度向上や消費者との交流を目的としたイベント等の開催を支援しました。
 - ・ 久慈地方乾しいたけ品評会の開催を通じた技術向上の取組や、県内での認知度向上と新たな販路開拓のため、久慈地方産原木乾しいたけフェアを開催しました。
 - ・ 漆苗木生産の効率化の取組を行ったほか、ウルシ林の健全な育成や獣害対策のため、研修会を2回実施しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の確保・育成
 - ・ 「意欲と能力のある林業経営体」の対象となる林業経営体へ継続した働きかけや林業経営体に対する技術研修の実施等の取組により 19 経営体の登録を維持しました。
 - ・ 高校生を対象とした体験型林業・木材講座の開催により就業先としての林業・木材産業への関心・理解の向上につなげることができました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 素材生産量は、搬出間伐の促進、意欲と能力のある林業経営体の育成及び高性能林業機械の効率的な活用支援等に取組んだほか、間伐材や低質材の合板工場や木質バイオマス発電施設等への安定的な供給により 247 千³m と目標値を上回りました
 - ・ 再造林面積は 365ha と目標値を概ね達成しましたが、再造林に対する森林所有者の理解を図るため、各補助事業の活用や再造林コストの低減に取り組み、伐採跡地への造林を促進していきます。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 木炭の 1 人当たり生産量は 8,799 kg と目標値を概ね達成しましたが、岩手木炭の認知度向上や生産技術の向上、新たな用途の開拓等の取組を継続して進める必要があります。
 - ・ 乾しいたけの 1 人当たり生産量は 231 kg と目標値を達成しており、今後も継続して消費の拡大や生産技術の向上等の取組を行う必要があります。
 - ・ 漆苗木の出荷本数は、猛暑による生育不良等により 23 千本と目標値を下回りましたが、引き続き安定生産に向けた育苗技術の向上に取り組んでいきます。
また、ウルシ林の健全育成を図るため、保育管理技術を普及するとともに、カモシカによる食害等が増加しているため、被害対策を行う必要があります。

注) 森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
③ 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の確保・育成	意欲と能力のある林業経営体の累計登録数(経営体)	目 標	-	18	18	18	19
		現状・実績	18	19	19		
		評 価	-	達成	達成		
④ 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進	素材生産量(千 ³ m)	目 標	-	(R4) 230	(R5) 235	(R6) 240	(R7) 246
		現状・実績	(R2) 219	(R4) 326	(R5) 247		
		評 価	-	達成	達成		
	再造林面積 (ha)	目 標	-	368	383	398	409
		現状・実績	338	265	365		
		評 価	-	やや遅れ	概ね達成		
⑤ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進	木炭生産者 1 人当たりの生産量 (kg)	目 標	-	9,649	9,821	10,000	10,185
		現状・実績	9,329	8,681	8,799		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	原木しいたけ生産者 1 人当たりの生産量 (kg)	目 標	-	227	231	235	240
		現状・実績	217	232	231		
		評 価	-	達成	達成		
	漆苗木出荷本数(千本)	目 標	-	30	30	30	30
		現状・実績	33	20	23		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の確保・育成
 - ・ 森林施業の効率化や省力化によるコスト低減等に向けた専門家の派遣研修や個別指導等を実施します。
 - ・ 地理情報システム等のICT技術の導入による生産性の向上支援を行います。
 - ・ 労働強度の高い作業の低減に資するドローンを使った苗木運搬や乗用刈り機等の普及に向けた研修会の開催を支援します。
 - ・ 久慈地方「木の仕事」協議会や市町村との連携により、林業・木材産業の新規就業者確保に取り組めます。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 木材加工施設等への安定的な供給や適切な森林資源の管理のため、各種補助制度を活用した森林整備や高性能林業機械の導入等を促進します。
 - ・ 森林整備や木材生産の低コスト化に向けた路網整備を推進するため、基幹となる林道の開設に取り組めます。
 - ・ アカマツの利用を促進するため、地域の高品質なアカマツ材について、伝統建築を取り扱う需要者等に向けたPR活動を実施します。
 - ・ 松くい虫及びナラ枯れ被害の早期発見と早期駆除に取り組めます。
 - ・ 山地災害を防止するため、山地災害危険地区等において治山施設の整備を進めます。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ イベント等を通じた岩手木炭のファン獲得や生産技術の向上を図るための若手生産者を対象とした研修会等の開催、燃料用途以外の新たな活用方法の調査・実証などを支援します。
 - ・ 原木乾しいたけの新商品開発による高付加価値化やイベント等を通じた消費拡大支援、生産者の技術向上を図る栽培技術等の研修会開催に取り組めます。
 - ・ 将来にわたる漆資源の確保を図るため、ウルシの育苗技術の向上や獣害対策等の保育管理技術の普及に取り組むほか、市町村との連携により、現況の漆資源量の精査を進めます。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	10 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます

□基本方向

東日本大震災津波のほか、度重なる自然災害や海洋環境の変化により減少した水産資源の回復に努め、つくり育てる漁業の高度化を推進し、県北圏域の特徴を生かした採介藻、養殖、漁船漁業の生産性向上と漁業生産額の回復を図り、中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成に取り組みます。

また、産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制の維持・強化を図り、安全・安心で消費者から選ばれる産地づくりを進めるとともに、県北圏域の水産物の販路拡大、付加価値の向上を推進します。

さらに、漁港施設の機能強化や避難誘導対策を図るとともに、計画的な保守管理を進めます。

□現状と課題

- ・ 県北沿岸6漁業協同組合の正組合員数は、東日本大震災津波の影響に加え、発災以前から続いている高齢化の進行により、令和5年には1,515人と平成21年の2,169人と比べ30%減少していることから、漁業協同組合や市町村等と連携し、地域をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成などに取り組む必要があるほか、漁業生産活動における就労環境の改善や作業の効率化・省力化に取り組む必要があります。
- ・ 燃油や資材価格の高騰は、生産コストの上昇というかたちで漁業者の経営を直撃していることから、生産性や収益力の向上について一層の支援が必要です。
- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風10号の被災により稚魚を計画通り放流できなかったことに加え、海洋環境の変化により、サケ資源は大幅に減少していることから、関係者の連携により種卵を確保し、大型で強靱な稚魚の放流による資源の早期回復に努める必要があります。
- ・ 近年、海水温の上昇等により磯焼けが進行し、アワビ資源の減少やウニの身入りの低下が続いていることから、漁獲量の回復を図るため、効果的な種苗放流による資源造成や増殖場の整備による藻場の再生に取り組む必要があります。
- ・ 県北圏域の養殖生産量は病虫害等の発生により、震災前の5～6割まで減少していることから、漁場特性を生かし、ワカメ、ホタテガイ養殖の生産性を高めるとともに、アサリ等の新たな養殖の導入が必要となっています。加えて、令和3年度に事業化されたギンザケ海面養殖について、生産技術の向上や作業の省力化を図り、生産の安定化・増大を図る必要があります。
- ・ 漁船漁業においては、海洋環境の変化により、スルメイカやマダラ等の漁獲量が減少していることから、資源量が増加しているマイワシやサワラなどの魚種を利用する漁業の導入が必要となっています。
- ・ 消費者における安全・安心のニーズが高まっていることから、引き続き、生産から流通加工まで一貫した衛生管理体制を継続する必要があります。
- ・ 水産加工業においては、不漁による原料の不足が生じていることや、若年層の魚離れなどにより、水産物の消費が減少していることから、増加している資源の利用を促進するほか、地域水産物や産地のPRとブランド化の取組が必要となっています。
- ・ 近年の海洋環境の変化により漁業生産が影響を受けていることから、漁業者や漁協の経営の安定化を図るため、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業（いわゆる「海業」）による所得向上を検討する必要があります。
- ・ 漁業生産の基盤となる漁港施設は、近年の頻発化・激甚化する台風や低気圧等への対応や、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保守管理を行う必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 漁業生産額（単位：億円）	目 標	-	32.1	32.9	33.6	34.4
	現状・実績	30.7	38.5	34.2		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

① 令和6年度の圏域の漁業生産額は、34.2億円と、久慈市で事業化された養殖ギンザケの生産が順調に伸びたことや、ウニやマダコ等の好漁により、前年度に続き目標値を上回りました。

今後は、引き続き秋サケの回帰率向上のための取組やスルメイカ等の資源管理等の徹底を図るとともに、資源が増加しているサワラ等の暖水系魚種の有効利用や、アサリ等の新たな養殖品目の導入、藻場造成によるアワビ、ウニの餌料対策、水産物の付加価値向上に努めるなど、生産額の更なる増大に取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 漁業担い手の確保・育成
- 水産業普及指導員が中心となり、漁業協同組合に対して浜の活力再生プラン^{*1}や浜の活力再生広域プラン^{*2}の実行に必要な助言・指導を行うことで、漁業者の所得向上を図り、中核的漁業経営体^{*3}の育成を支援しました。
 - 管内4市町村の新規就業者育成協議会等の運営に委員として参画するとともに、各協議会の取組を支援しました。
 - 漁業協同組合や市町村、いわて水産アカデミー^{*4}と連携し、漁業就業を志す人材の発掘と育成、受講生の受入指導を実施しました。
 - 水産業への理解を深める目的で、小・中学生、高校生を対象とした漁業体験学習等を実施しました。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
- 秋サケ資源を造成するため、親魚・種卵確保の取組（ふ化場間の調整、河川そ上親魚や海産親魚の最大限の利用）、餌料や水温等を考慮した稚魚の適期放流の実施に係る助言・指導を実施したほか、岩手県さけます増殖協会と連携してふ化場間の機能分担による生産コストの削減を支援しました。
 - アワビ、ウニ等の資源造成のため、計画的な種苗放流、放流技術（容器を使った丁寧な放流など生残率が高い放流方法への移行）の指導、漁場調査、ウニの蓄養試験等を実施したほか、圏域の未利用農産物を用いたウニの蓄養技術の開発を行いました。
 - 養殖漁場の有効活用とアワビ、ウニの餌対策を推進するため、漁業協同組合間の連携体制を構築するとともに、餌用コンブの効率的な生産・供給方法を検討しました。
 - 養殖生産技術の向上を図るため、ワカメ、コンブ、ホタテガイ、ホヤの養殖管理に必要な水温・栄養塩等に係る情報提供のほか、種苗生産、養殖管理、適期収穫等に係る助言・指導を実施しました。
 - ギンザケ・トラウトサーモン海面養殖の安定生産に向けた技術指導や、ナマコ増殖の検討に向けた調査を支援したほか、養殖漁場における環境調査を支援しました。
 - 小型漁船漁業者の収益向上を図るため、資源が増加しているサワラ等の暖水系魚種を対象とした、新漁法による漁獲試験に取り組みました。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
- 漁港内で蓄養したウニの販路拡大を図るため、新幹線などの公共交通機関を利用した首都圏への高鮮度流通の取組を支援しました。
 - 管内5魚市場において、水産物の安心・安全を確保するため、漁獲から水揚までの衛生管理の現地指導や、市場職員と買受人を対象とした講習会を実施しました。
 - 久慈地域の水産物や産地の魅力をPRするため、SNSによる情報発信の取組を支援し

ました。

- ・ 新たな収入の確保と交流人口の拡大に向けて、県北地域での「海業」の推進に係る管内組織^{※5}を立ち上げるとともに、「海業」に関するセミナーを開催し、漁業関係者の「海業」に対する理解醸成を図りました。

④ 漁港等の整備

- ・ 県管理漁港の耐震耐津波強化や高波対策等による防災力の強化、施設の保全計画に基づく漁港施設の長寿命化に取り組みました。

※1 浜の活力再生プラン：地域水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するため、地域の漁業所得を5年間で1割以上向上することを目標とし、個々の漁村地域の現状・課題に合わせて、収入向上の取組やコスト削減の取組をまとめた計画。

※2 浜の活力再生広域プラン：水産業の競争力強化や活力ある漁村地域を維持発展させるため、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。

※3 中核的漁業経営体：年間販売額1千万円以上の経営体。

※4 いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

※5 「海業」推進に係る管内組織：管内の漁協、漁連、市町村、県（現地機関）等で構成される久慈地域「海の幸」PR協議会の規約改正により、同協議会を推進母体とする活動を実施できるようにしたもの。

□当該年度の取組の評価

① 漁業担い手の確保・育成

- ・ 中核的漁業経営体数については、漁業協同組合が策定した浜の活力再生広域プランに基づく組合間連携による餌料用コンブの確保対策等によってウニの身入りが充実し、盛漁期（夏季）の生産が好調であったほか、マダコ等の好漁を受けて小型漁船漁業者の経営が良好に推移したことから、目標 25 経営体に対し 35 経営体となり、目標を達成しました。
- ・ 新規漁業就業者数については、いわて水産アカデミーと連携を図り、各市町村協議会の運営を支援するとともに、小学生への漁業体験、高校生に対する出前授業等の実施に取り組みましたが、不漁等を背景に就業者数が伸び悩み、目標 13 人に対し 8 人となり、目標に対して「やや遅れ」となりました。

② 漁業生産量の回復・生産性向上

- ・ 1.5g 以上で放流したサケ稚魚の割合については、春季の飼育水温が低めに推移したため、稚魚の成長がやや遅れたことから、目標 100% に対し 89% となり、目標値をやや下回り「概ね達成」となりましたが、放流した大型種苗によるさけ資源の回復が期待されます。
- ・ 効果的に放流したアワビ種苗放流数の割合については、容器放流等の生残率が高い放流方法への移行を指導した結果、目標 65% に対し 70% となり、目標を達成しました。今後のアワビ資源の回復が期待されます。
- ・ 蓄養によるウニ生産量については、年末の需要期に身入りを回復させて販売することができたことから、目標 3.7 トンに対し 5.6 トンとなり、目標を達成しました。

③ 生産物の付加価値向上・販路拡大

- ・ 岩手県高度衛生品質管理基準適合市場の割合については、漁獲から水揚までの衛生管理の取組を指導した結果、目標 100% に対し 100% となり、目標を達成しました。今後は、漁業者と魚市場関係者との連携による一貫した衛生管理が期待されます。
- ・ 養殖ギンザケの県北圏域内加工の割合については、養殖を担う漁協と協力企業との連携により、漁協自営加工工場等を中心とする地元での生産体制が継続していることから、目標 43% に対し 50% となり、目標を達成しました。
- ・ 地域水産物の P R 及び情報発信の活動回数については、SNS による情報発信の取組を支援、強化した結果、目標 35 回に対し 56 回となり、目標を達成しました。また、近年の海洋環境の変化を背景に新たに漁獲されるようになったサワラ等の情報が広く共有されることで、これら魚種の広域流通を促進する一助となっています。
- ・ 「海業」について、管内の漁協や市町村と連携して今後の推進体制を協議するとともに、セミナーなどを開催したことにより、関係者の理解醸成を図が図られ、今後の「海業」を着実に推進するための連携体制を確立することができました。

④ 漁港等の整備

- ・ 漁港施設の長寿命化対策実施施設数については、計画的に整備を進めた結果、目標 12 施設に対し 12 施設となり、目標を達成しました。これにより、今後も漁港施設を長期にわたり活用することが可能となりました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 漁業担い手の確保・育成	中核的漁業経営体数(経営体)	目 標	-	24	25	26	27
		現状・実績	22	44	35		
		評 価	-	達成	達成		
	新規漁業就業者数(人)	目 標	-	13	13	13	13
		現状・実績	12	4	8		
		評 価	-	未達成	やや遅れ		
② 漁業生産量の回復・生産性向上	1.5g以上で放流したサケ稚魚の割合(%)	目 標	-	95	100	100	100
		現状・実績	85	98	89		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	効果的に放流したアワビ種苗放流数の割合(%)	目 標	-	57	65	73	80
		現状・実績	41	81	70		
		評 価	-	達成	達成		
	蓄養によるウニ生産量(殻付)(トン)	目 標	-	3.0	3.7	4.4	5.0
		現状・実績	1.6	1.9	5.6		
		評 価	-	やや遅れ	達成		
③ 生産物の付加価値向上・販路拡大	岩手県高度衛食品質管理基準適合市場の割合(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100	100		
		評 価	-	達成	達成		
	養殖ギンザケの県北圏域内加工の割合(%)	目 標	-	39	43	47	50
		現状・実績	31	51	50		
		評 価	-	達成	達成		
	地域水産物のPR及び情報発信の活動回数(回)	目 標	-	30	35	40	40
		現状・実績	20	30	56		
		評 価	-	達成	達成		
④ 漁港等の整備	漁港施設の長寿命化対策実施施設数(施設)[累計]	目 標	-	11	12	12	14
		現状・実績	6	11	12		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 漁業担い手の確保・育成
 - ・ 浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プランの実行を支援することにより、漁業所得の向上を図るほか、多角経営などによる経営規模の拡大や法人化の取組を支援することにより、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体を育成します。
 - ・ 水産業への興味や就業意欲を高めるため、漁業協同組合や市町村、いわて水産アカデミーと連携して、小学生から高校生までもを対象とした様々な漁業体験の機会をつくることにより、新たな担い手の確保・育成を図ります。
 - ・ また、地域の漁家子弟のみならず、地域外の漁業未経験者等の多様な就業希望者の積極的な受入に向けて、漁業協同組合の役職員との意見交換等により、理解醸成を図ります。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
 - ・ サケふ化場と定置網漁業者等の連携を支援することにより、安定した種卵の確保を図るほか、魚病予防のための種卵消毒の導入支援や大型で強靱な稚魚の生産と適期放流の推進により、サケ資源の回復を図ります。
 - ・ アワビ、ウニの効果的な種苗放流や増殖場の整備による餌対策など、生産性の高い漁場づくりにより資源の造成を図るほか、漁業協同組合間の連携による餌対策やウニ移植の推進、計画的な藻場造成等により、品質の良いアワビ、ウニの安定供給を図ります。また、移植したウニの蓄養の取組を支援することにより、ウニ漁獲量の増大を図ります。
 - ・ 養殖漁場の利用方法の見直しや研究機関と連携した病虫害対策の検討により、ワカメ、ホタテガイ養殖の生産増大や生産性向上を図ります。また、アサリ等の新しい養殖の導入により、養殖生産量の回復を図ります。
 - ・ サワラ等暖水性魚種の地域内消費の拡大に向けた情報発信を行い、増加している資源の活用を進めます。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 安全・安心な水産物を消費者に供給するため、産地魚市場を核とした漁獲から流通、加工まで一貫した水産物の高度衛生品質管理を推進します。
 - ・ 地域水産物の直売会の開催やSNS等を活用した情報発信を支援することにより、販路の多様化を推進するほか、小・中学生等を対象とした地元水産物を用いた料理教室を支援することにより、魚食文化の普及を図ります。
 - ・ 「海業」を推進するため、市町村と連携し、漁業者や漁協の理解醸成を図るとともに、県北圏域ならではの地域資源の発掘、ブラッシュアップ、情報発信を強化し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
- ④ 漁港等の整備
 - ・ 漁港施設の耐震耐津波強化や高波対策等により防災力の強化を図るとともに、施設の保全計画に基づく計画的な保守管理により漁港施設の長寿命化を進めます。
 - ・ 市町村が実施する就労環境の改善に資する岸壁や防波堤の改良・整備など生産基盤の整備・保全を支援します。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします

□基本方向

商品開発や、生産性向上、販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化、原材料価格の高騰など、事業者が抱える多様な経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、事業者の経営規模や業種、業態、事業規模に応じ、各種支援機関や地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の取組を支援します。

また、「食べるなら岩手県北産」と消費者から選ばれるよう、県北圏域の優れた農林水産物を活用した加工食品や食料品の認知度向上や消費拡大を目的に、地域内外への情報発信を強化します。

さらに、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の食料品製造出荷額は、令和5年では829億円と県全体の19.8%を占めています。また、県北圏域の製造業全体の中で、従業員数で52.2%、製造品出荷額で63.5%を占めており、地域経済と雇用を支える重要な産業となっています。
- ・ 県北圏域には、全国有数の生産量を誇るブロイラー産業が集積しているほか、魅力ある食材を取り扱う食産業事業所が立地していますが、安定的な販路を有し、市場占有率の高いブロイラー産業の事業者を除くとその多くは小規模・零細経営であるため、顧客ニーズに応じた商品開発や販路開拓、人材の育成など、個々の事業者が抱える課題に応じたきめ細かな支援が必要です。
- ・ 三陸沿岸道路の全線開通により、県北沿岸地域の物流の効率化が進み、地域産業の活性化が期待されます。
- ・ 県北圏域で生産される農畜産物や水産物、その加工品の認知度は年々高まっていますが、地域内外における消費拡大を一層促進するためには、より効果的な情報発信が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による消費者ニーズの変化やエネルギー価格・物価の高騰により経営に大きな影響を受けている事業者については、専門性を有する支援機関とも連携するなど事業者の状況に応じた適切な支援が必要です。
- ・ 県北圏域は大規模養鶏場や加工場が集積し、鶏肉の一大産地となっていることから、地域の基幹産業として持続的に発展させていくためには、産業を担う人材を安定的に確保していく必要があります。
- ・ 品質管理の徹底や納期、価格など、顧客が食品関係事業者に求める条件は厳しさを増しています。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等が県北圏域内で発生した場合、甚大な影響が生じることから、発生防止に向けた事業者による対策の徹底と合わせ、発生時に関係機関等が一体となって迅速かつ適切な対応ができるよう、必要な体制を整備しておくことが重要です。
- ・ 食産業製品に対する放射性物質の影響について、的確な情報提供が必要です。
- ・ 家庭や飲食店等において、細菌やウイルスを原因とする食中毒事件が依然として発生していることから、食中毒を未然に防止するための実践と普及啓発や食品事業者によるHACCPの考え方に基づく自主衛生管理の実践と定着の推進が大変重要となっています。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 食料品製造業の製造品出荷額等（単位：億円）	目 標	-	821 ※R4	829 ※R5	837 ※R6	845 ※R7
	現状・実績	796 ※R2	759 ※R4	829 ※R5		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 製造品出荷額等のうち食料品製造業については、令和5年が829億円となり、ブローラー事業者の生産能力拡大などの影響により目標を達成しました。
 今後も、主要産業であるブローラー産業を始めとする県北地域の食材、加工品等の認知度向上、消費拡大に向けて継続して取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- ・ 岩手よろず支援拠点出張個別相談会を12回開催し、専門家を活用した事業者の経営課題の解決に取り組みました。（相談者のうち、食産業関連事業者のべ4者）
 - ・ トヨタ自動車東日本(株)（TMEJ）によるものづくり相互研鑽活動を実施しました。（通年活動22回：1者）。
 - ・ さんりく基金（県北沿岸地域新商品・新サービス開発）及びいわて希望応援ファンドを活用し、食産業関連事業者5者が新事業の実施に取り組みました。
 - ・ 二戸地区広域商工観光推進協議会事業により、食産業関連事業者4者の販路開拓等における取組を支援しました。
- ② 北いわて食材等の認知度向上・取引拡大
- ・ 高校と連携した県北チキンの理解促進・人材確保を目的とした出前講座を6回実施するほか、認知度向上に向けたPRイベントや情報発信等を2回実施しました。
 - ・ 地域食材をPRするため、SNSによる情報発信やプレスリリースの実施により、情報発信に取り組みました（25回）。
 - ・ 県内及び県外で開催される商談会等へ延べ46者が出展し、認知度向上や取引拡大に取り組みました。
 - ・ 県内陸部の商業施設や青森県八戸市内の商業施設において物産フェア等を2回開催し、11者のフェア参加を支援しました。
 - ・ 首都圏等から食産業関係者を招聘し、管内の事業者7者を訪問するツアーを実施し、販路拡大や商品開発の促進を図りました。
- ③ 食産業を担う人材の確保・育成
- ・ 中・高校生を対象とした企業見学会を調整し、6校、のべ7者の食産業関連企業の見学会を実施しました（食産業関連企業への参加生徒総数145名）。
 - ・ 高校と連携した県北チキンの理解促進・人材確保を目的とした出前講座を実施しました（参加生徒総数99名）。
 - ・ 高校生を対象に、地元企業への理解を深めるため業種理解セミナーを開催しました（食産業関連企業への参加生徒総数86名）。
- ④ 安全・安心を支える体制の整備
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策訓練を2回実施しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- ・ 専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数は、事業所訪問やメーリングリストによる制度周知、専門家の活用勸奨などにより、事業者が行う経営課題の解決やカイゼン活動導入支援による生産性の向上などにつながり、概ね目標達成となりました。
- ② 北いわて食材等の認知度向上・取引拡大
- ・ 地域食材PR回数は、出前講座の実施など学校と連携した取組、物産フェアの開催のほか、各種イベント等の広報を強化し、目標を達成し、認知度向上につながりました。
 - ・ 商談会等への出展者数については、県内陸部や青森県八戸市内で物産フェア等を開催し、出展等を支援したほか、首都圏等から食産業関係者を招聘し、管内の事業者を訪問するツアーを実施するなど、目標を達成し、販路拡大や商品開発につながりました。
- ③ 食産業を担う人材の確保・育成
- ・ 食産業関連事業所への企業見学会参加人数は、開催形式や見学行程の見直しにより、見学する生徒数が想定を下回ったことから、目標はやや遅れとなりました。今後は、県北地域の基幹産業である食産業の魅力をPRし、食産業関連事業所への企業見学会参加を促すことで、食産業を担う人材の確保を図ります。
- ⑤ 安全・安心を支える体制の整備
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、転入者を含む関係者の意識醸成を図ることを目的として、対策訓練を実施しました。併せて、各班及び関係機関との連絡調整会議を開催し、発生時に速やかに対応できる体制を構築するなど、目標を達成しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 事業者の経営課題に応じた支援	専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数(件)	目 標	-	40	40	40	40
		現状・実績	40	58	35		
		評 価	-	達成	概ね達成		
② 北いわて食材等の認知度向上・取引拡大	地域食材PR回数(回)	目 標	-	30	35	40	45
		現状・実績	16	28	35		
		評 価	-	概ね達成	達成		
	商談会等への出展支援者数等(者)	目 標	-	55	60	65	70
		現状・実績	54	76	64		
評 価	-	達成	達成				
③ 食産業を担う人材の育成	食産業関連事業所への企業見学会参加人数(人)	目 標	-	200	200	200	200
		現状・実績	200	155	145		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
	食産業関係者を講師とした出前講座等の受講者等数(人)	目 標	-	80	100	120	140
		現状・実績	62	180	185		
評 価	-	達成	達成				
④ 安全・安心を支える体制の整備	高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数(回)	目 標	-	2	2	2	2
		現状・実績	2	2	2		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
 - ・ 企業訪問等により事業者のニーズや経営課題の情報を収集し、商品開発、生産性向上、販路開拓に加え、原材料価格の高騰など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、事業者の経営規模や業種、業態、事業規模に応じ、各種支援機関や地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の取組を支援します。
- ② 北いわて食材等の認知度向上・取引拡大
 - ・ 「食べるなら岩手県北産」と消費者から選ばれるよう、県北圏域の魅力ある農林水産物を活用した加工品や食品の認知度向上や消費拡大を目的に、イベント等の開催・支援、SNSの活用など、地域内外への情報発信を強化するとともに、食産業コーディネーターや産業創造アドバイザー等を活用し、食産業事業者のスキルアップや販路開拓・拡大に向けた支援をしていきます。
- ③ 食産業を担う人材の確保・育成
 - ・ 児童・生徒に対し、地元企業の見学会や出前講座等への積極的な参加について働きかけ、地域の食材や食産業の理解を深めることにより、産業を担う人材の安定的な確保に向けた取組を支援するとともに、事業者の商品開発力や生産性の向上などの改善活動の支援を通じて、食産業を担う人材の育成を図ります。
- ④ 安全・安心を支える体制の整備
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた対策や食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします

□基本方向

ものづくり産業の振興を図るため、産学官が連携して地域の特性を生かした事業活動を行う企業への生産性向上の支援など、経営課題に応じた個別支援を行うほか、次世代を担うものづくり人材の育成として、高校生等の若年者に対し、地域のものづくり事業者の周知を図り、地元就職者の拡大や技能の承継に努めます。

特に、県北圏域に集積しているアパレル産業の産地としての認知度向上を図るため、技能向上を目的とした人材育成や商談会の開催等に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の製造品出荷額（食料品製造業及び繊維工業を除く）は、令和5年には435億円を計上していますが、全县に占める割合は1.6%にとどまっています。
一方、繊維工業品（アパレル関連）の製造品出荷額は、41億円で全县の20.5%を占め、従業者数も県北圏域内製造業の13.0%を占めています。
- ・ 県北圏域のアパレル関連産業は、受託生産中心の事業者が多いため、安定的な受注の確保や認知度向上などの経営課題を抱えています。
- ・ 少子・高齢化や人口の社会減などによる人手不足の恒常化に加え、新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を増やすなど、地元ものづくり企業等に就職を希望する人材を確保・育成するための取組が求められています。
- ・ 県北圏域には、浄法寺塗、大野木工などの優れた工芸品が製造されていますが、認知度の更なる向上と後継者不足への対応が大きな課題となっています。
- ・ 地域資源を生かした産業振興を図るため、地域未来投資促進法に基づき、地域経済を牽引する事業を実施する民間事業者等を支援していく必要があります。
- ・ 三陸沿岸道路の全線開通により、県北沿岸地域の物流の利便性が向上し、地域産業の活性化とともに新たな企業立地が期待されます。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 製造品出荷額等(食料品製造業及び繊維工業を除く)(単位:億円)	目 標	-	467 ※R4	472 ※R5	476 ※R6	481 ※R7
	現状・実績	453 ※R2	425 ※R4	435 ※R5		
② 繊維工業の製造品出荷額(単位:億円)	目 標	-	44 ※R4	45 ※R5	45 ※R6	46 ※R7
	現状・実績	43 ※R2	39 ※R4	41 ※R5		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ①、② 製造品出荷額等（食料品製造業及び繊維工業を除く）については、令和5年は435億円となり、令和4年（425億円）から約10億円増加し、目標を概ね達成しました。また、繊維工業においても、令和5年は41億円で、令和4年（39億円）から約2億円増加しており、目標を概ね達成しました。
- 今後も製造業の生産性向上に向けた取組を充実させるとともに、縫製事業者の販路拡大につながる情報発信の機会の創出など、企業が抱える多様な経営課題の解決に向け、引き続き取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 企業の経営課題に応じた支援
- ・ 256 者を訪問し、事業者の技術力向上や商品開発等を支援しました。
 - ・ トヨタ自動車東日本㈱（TMEJ）による異業種相互研鑽活動を実施しました。（通年活動 22 回：1 者、フォローアップ活動 4 回：1 者）。
 - ・ 企業の生産性向上等に資するセミナーを 2 回開催しました。
 - ・ 岩手県よろず支援拠点と連携し、中小企業の相談会を 22 回開催しました。
 - ・ 各種補助事業採択に向けた情報提供・支援を行いました。（15 件）
 - ・ 他圏域との技術交流を図るため、岩手県南・県央圏域（3 社）及び八戸圏域（2 社）の企業見学会を開催し、延べ 29 者が参加しました。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
- ・ 首都圏との取引の活性化を目的とした首都圏アパレル商談会（産業経済交流課事業）は、発注企業 48 者、受注企業 13 者の参加で開催（県北管内からは 8 者参加）しました。
 - ・ 教育機関との連携強化を目的に、岩手県立大学盛岡短期大学の学生と、（一社）北いわてアパレル産業振興会会員企業である㈱二戸ファッションセンターによる共同研究の取組を支援しました。
 - ・ （一社）北いわてアパレル産業振興会会員企業へのインターンシップ参加者に対し、交通費の補助を実施しました（参加者数：20 名/東北圏内：上限 1 万円、東北圏外：上限 2 万円）
 - ・ 専門家による先進的な取組事例の紹介や異業種相互研鑽活動の普及啓発により、管内ものづくり事業者の生産性向上に向けた取組を支援するセミナーを 1 回開催し、アパレル事業者 11 者が参加しました。
 - ・ インターンの実施支援、地元高校生の企業見学会を実施し、83 名がアパレル事業者を見学しました。
- ③ ものづくりを担う人材の確保・育成
- ・ 地域のものづくり産業の活性化を図るため、ものづくり企業の若手従業員等を対象として、生産効率の向上等について実地と先進工場見学等で学ぶ「県北ものづくり改善塾」を全 6 回開催し、1 回当たり 10 者 14 名が参加しました。
 - ・ ものづくり企業の管理者等を対象に、企業の生産性向上や従業員の技術力向上等に関する講演会を開催し、35 名が参加しました。
 - ・ 専門家による先進的な取組事例の紹介や異業種相互研鑽活動の普及啓発により、管内ものづくり事業者の生産性向上に向けた取組を支援するセミナーを 1 回開催し、36 名が参加しました。
 - ・ 県北圏域の中高生を対象に、企業見学会の実施や企業人による講演会の開催を支援しました。企業見学会は延べ 129 名（1 回開催支援）、講演会は 308 名（6 回開催支援）が参加しました。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
- ・ 経営革新計画等の支援制度の周知や事業計画の策定を支援した結果、経営革新計画の認定件数は 22 件となり、累計件数は 118 件となりました。

□当該年度の取組の評価

- ① 企業の経営課題に応じた支援
 - ・ 支援ニーズ把握のための企業訪問や異業種相互研鑽活動の実施、よろず相談による個別の支援等により、企業の課題解決に繋げることができました。
 - ・ 県北ものづくり改善塾による他圏域の先進企業等見学会の実施により、企業の生産性向上を支援しました。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
 - ・ 専門家による先進的な取組事例の紹介や異業種相互研鑽活動の普及啓発により、管内ものづくり事業者の生産性向上に向けた取組を支援するセミナーを開催し、管内アパレル事業者等の生産性向上を支援しました。
 - ・ (一社)北いわてアパレル産業振興会のインターシップ事業の支援や高校生向けのアパレル企業の見学を実施し、将来の担い手となる生徒・学生の、管内アパレル企業に対する認知度向上を支援しました。
- ③ ものづくりを担う人材の確保・育成
 - ・ 県北ものづくり改善塾等を開催し、地域のものづくりを担う人材を育成しました。企業訪問を通じて参加を呼びかけましたが、当初参加予定の企業が会社都合により参加できず、参加者数が想定を下回ったことから、結果として目標参加者数には到達できませんでした。
 - ・ 管内教育機関が実施する企業見学会、講演会の実施を支援し、管内ものづくり企業の認知度向上を図るとともに、将来のものづくりを担う人材の確保に尽力しました。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
 - ・ 商工団体等と連携した経営革新計画の策定支援により、管内企業の業容拡大を支援しました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 企業の経営課題に応じた支援	専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数（件）	目 標	-	60	60	60	60
		現状・実績	60	89	65		
		評 価	-	達成	達成		
	他圏域との技術交流会等参加企業数（者）	目 標	-	28	30	32	34
		現状・実績	28 ※R1	43	29		
		評 価	-	達成	概ね達成		
② 地域の特徴的な産業の振興	研修会等への管内アパレル事業者参加企業数（者）	目 標	-	15	19	23	25
		現状・実績	11	21	19		
		評 価	-	達成	達成		
	アパレル事業者への見学会やインターンシップ等参加者数[高校生以上]（人）	目 標	-	50	50	50	50
		現状・実績	35	141	83		
		評 価	-	達成	達成		
③ ものづくりを担う人材の確保・育成	企業向け研修会等参加者数（人）	目 標	-	220	230	240	250
		現状・実績	194	152	155		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進	地域経済牽引事業計画・経営革新計画承認件数（件）[累計]	目 標	-	108	128	148	168
		現状・実績	68	96	118		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 企業の経営課題に応じた支援
 - ・ 企業訪問等により事業者のニーズや経営課題の情報を収集し、産業支援機関等と連携し、各企業の経営課題に応じて、生産性向上、技術開発、販路開拓など総合的に支援します。
 - ・ 他圏域の産業支援機関や企業、大学との交流・連携を促進し、技術力の向上や取引拡大を支援します。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
 - ・ (一社)北いわてアパレル産業振興会等と連携し、全国の商談会などへの出展支援により、県内外に地域の縫製事業者が有する高い技術力を発信し、産地としての認知度向上を図るとともに取引拡大を支援します。
 - ・ 管内高校等からのインターンシップ受入れを支援するため、参加者への交通費支援や周知の拡大に取り組みます。
 - ・ 産業支援機関との交流・連携により、技術力、生産性の向上や取引拡大を支援します。
 - ・ 北いわて学生デザインファッションショーを通じ獲得した、教育機関等との連携を強化する取組により、将来の担い手となる生徒・学生への認知度向上を図り、人材確保を目指します。
- ③ ものづくりを担う人材の確保・育成
 - ・ 県北ものづくり産業ネットワークと連携し、次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、児童・生徒等の工場見学、企業人による講演、工業高校生への技能習得を支援します。
 - ・ 県北ものづくり改善塾や他圏域の企業見学会等の開催により、企業内人材の高度化を支援します。参加者について、参加企業が固定化していることが考えられるため、次年度は当該改善塾に社員を参加されるよう広く働きかけを行います。
 - ・ 久慈・二戸間や他圏域の企業との交流機会を創出し、情報共有や企業間連携を促進します。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
 - ・ 地域未来投資促進法や経営革新計画等の支援制度の周知も図りながら、地域の特性を生かし、地域を牽引する取組を行う企業の業容拡大に向けた支援を行います。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます

□基本方向

世界遺産に登録された「御所野遺跡」をはじめとする歴史・文化資源や三陸ジオパーク等の自然・景観資源に加え、県北地域ならではの食や食材、工芸等の観光への活用や「あまちゃん」の知名度を生かしたロケツーリズムの推進など、交流人口の一層の拡大に向け、新たな交通ネットワークも生かしながら、特色ある地域資源を総合的に活用した観光を推進します。

また、三陸DMOセンターや広域観光推進組織等との連携を強化し、体験型観光・教育旅行等の受入態勢を整備するとともに、各種観光キャンペーン、イベントやSNS等を活用した魅力発信など、地域の観光情報を効果的に発信します。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い八戸圏域や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によりつながりの深まった他圏域とも連携しながら国内外からの誘客を促進します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域への観光入込客数（延べ人数）は、連続テレビ小説「あまちゃん」が放映された平成 25 年の 336 万人回をピークに減少傾向にありましたが、道の駅いわて北三陸の開業などを機に、令和 6 年はコロナ禍前の平成 30 年を上回る 320 万人となるなど、回復の兆しが見受けられます。
- ・ 「あまちゃん」の撮影に対応した地域の観光事業者や産業界、関係自治体により「北三陸『あまちゃん』観光推進協議会」が組織され、相互連携による観光誘客活動や地域活性化の取組が進められるなど、「あまちゃん」をきっかけとした広域的な観光振興の取組が継続して行われています。
- ・ 県北圏域には、世界遺産御所野遺跡や日本遺産に認定された「安比川流域に受け継がれる伝統技術“奥南部漆物語”」、野田塩の道などの歴史・文化資源、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸などの景勝地などがあり、これらの特色ある地域資源の魅力を圏域内外に向けて効果的に発信し、より一層の誘客を図っていく必要があります。
- ・ また、二戸地域では金田一地区などの公民連携によるまちづくりや、御所野遺跡の世界遺産登録を契機とした観光地域づくりなど、地域の活性化や魅力を高める官民の取組が進んでおり、こうした地域が主体となった取組が定着し、地域の魅力が高まることで交流人口の拡大が図られるよう支援していくことが必要です。
- ・ 久慈地域では、教育旅行など体験・交流型観光が定着しているほか、二戸地域においても地域資源を生かした体験メニューが充実してきています。
一方で、農林漁家体験民泊などの受入態勢の整備や体験インストラクター等の育成が課題となっています。
- ・ 観光においても密を回避する自然の中での体験やアクティビティ、日本遺産・伝統工芸といった文化資源など、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズム等の新たな観光需要の創出が求められます。
- ・ 三陸沿岸道路や内陸との横断道路の全線開通など交通網の充実に加え、3つの世界遺産を有する県となった優位性を生かし、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなど県北地域の特色ある地域資源と組み合わせながら効果的に情報発信することにより、県内のみならず県境を越えた広域での周遊を促進していくことが必要です。
- ・ 隣接する八幡平市安比地域では、世界的に展開しているホテルのオープンやハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校などにより外国人の来訪増加が期待されることに加え、いわて花巻空港への国際定期便の就航が再開されたことを受け、外国人観光客の受入態勢の充実や誘客を図っていくことが必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 県北圏域の観光入込客数（延べ人数）（単位：万人回）	目 標	-	242.0	274.9	276.2	277.6
	現状・実績	174.6	239.8	320.8		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少傾向にありましたが、御所野遺跡の世界遺産登録を契機とし、令和4年度（204.5万人回）は増加傾向に転じ、さらに令和5年（239.8万人回）の連続テレビ小説「あまちゃん」の放送10周年や道の駅いわて北三陸の開業などを機に、令和6年（320.8万人回）には新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準（平成30年、273.1万人回）を上回るなど、目標値を大幅に達成しました。
- 今後は、御所野遺跡や「あまちゃん」、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の県北地域ならではの観光資源を活用したアドベンチャーツーリズムを推進するなど、誘客促進を図り観光客数の維持拡大を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の振興
- 北三陸「あまちゃん」観光推進協議会と連携して、番組収録支援のほか、JR 駅におけるキャラバン隊による北三陸地域の PR、商工団体と連携した写真撮影研修会の開催、飲食店や観光施設等と連携したシールラリーの開催、普代村ゆるキャラの生誕イベントでのアトラクション、飲食店と連携し北三陸地域の特産品を使った総菜を開発・販売するイベント等を実施しました。
 - 三陸防災復興プロジェクトのレガシーを引き継ぎ、県北地域の観光情報の発信や認知度向上、周遊観光の促進のため、フォトログイニング大会を洋野町及び三陸ジオパーク推進協議会と連携して実施しました。（参加者数 136 名）
 - 御所野遺跡の世界遺産登録を記念し、一戸町との共催により御所野遺跡の価値や重要性の理解促進を目的としたイベント「御所野遺跡世界遺産登録3周年記念 御所野縄文WEEK 2024」を開催しました（参加者延べ3,525名、うち講演会・企画展等参加者・来訪者数473人）。
 - 県北地域の地域資源を活用したストーリー性のある高付加価値商品の開発による国内外からの誘客の促進を図り「北いわてアドベンチャーツーリズム」の取組を推進するため、関係者によるワーキンググループを5回開催するとともに、観光モデルルートの実証調査や、意識醸成を目的とした研修会を各2回開催し、実証調査には延べ33人が参加しました。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- 修学旅行の誘致促進に向け、北海道での教育旅行誘致説明会に2回参加しました。
 - 御所野遺跡ボランティアガイドと大湯ストーンサークル館・是川縄文館・伊勢堂岱遺跡ガイドとの交流・研修会を開催し、22人が参加しました。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
- 県北・八戸圏域への誘客・周遊促進のため、圏域内16市町村の道の駅や産直を巡るスタンプラリーを開催するとともに（応募件数218件）、SNSを活用した写真投稿企画（投稿件数56件数）を開催しました。
 - 御所野縄文公園から、ラジオを活用した情報発信イベント（ラジオウォーク）の公開生放送を行い、110人が参加しました。
 - 八戸、鹿角等の隣接圏域、県北管内の縄文関連施設等と連携した周遊観光の推進に向けてデジタルスタンプラリーを開催しました。（スタンプラリー応募件数：481件）
 - WEB・SNSを活用した情報発信を実施しました（県北広域振興局公式X約60件発信）。

□当該年度の取組の評価

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の振興
- 御所野縄文公園来訪者数については、管内での世界遺産登録記念イベント等の開催やラジオを活用した情報発信、県内外での誘客促進に向けたPRを実施したこともあり、29千人と一昨年度より来訪者が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に修学旅行や教育旅行の行先が県外回帰したことなどもあって想定より増加しなかったため、目標は未達成となり、今後の誘客促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- 地域観光人材育成数は、北いわてアドベンチャーツーリズムの推進のため、観光関連事業者等を対象としたワーキンググループや研修会を開催し、観光客が地域に求める魅力や価値を学習することで、受け入れ側の意識醸成につながったほか、御所野縄文博物館と他世界遺産とのガイド交流会・研修会への参加等により受入態勢の強化や人材の育成につながり、目標が達成されました。
 - 教育旅行等での来訪学校数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行先変更等の影響を受け、66校にとどまり、目標を達成することができませんでした。引き続き誘客促進に向けた取組を推進します。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
- 他圏域との合同観光PRの参加団体数については、県北・八戸圏域計16市町村への誘客を図るスタンプラリーに計16施設が参加したほか、八戸、鹿角等の隣接圏域、県北管内の縄文関連施設等と連携した周遊観光を図るためのデジタルスタンプラリーを開催し、県境を越えた誘客に取り組んだことで、目標を達成しました（スタンプラリー16市町村及び16施設、デジタルスタンプラリー5施設）。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 特色ある地域資源を活用した観光の振興	御所野縄文公園来訪者数(千人)	目 標	-	50	50	50	50
		現状・実績	32	28	29		
		評 価	-	未達成	未達成		
② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成	地域観光人材育成数(人)	目 標	-	20	20	20	20
		現状・実績	10	79	33		
		評 価	-	達成	達成		
	教育旅行等での来訪学校数(校)	目 標	-	108	113	118	123
		現状・実績	103	63	66		
		評 価	-	未達成	未達成		
③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進	他圏域との合同観光PR参加団体数(団体)	目 標	-	36	36	36	36
		現状・実績	36	36	37		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の振興
 - ・ 世界遺産御所野遺跡を始めとする歴史・文化資源や三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル等の自然・景観資源に加え、県北地域ならではの食や食材、工芸等の観光への活用や「あまちゃん」の知名度を生かしたロケツーリズムの推進や交流人口の一層の拡大に向け、三陸沿岸道路の全線開通など新たな交通ネットワークも生かしながら、特色ある地域資源を総合的に活用した観光を推進します。
 - ・ 県北地域の地域資源を活用したストーリー性のある高付加価値商品の開発による国内外からの誘客の促進を図るための北いわてアドベンチャーツーリズムを推進します。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
 - ・ 地域一体となったおもてなしの意識醸成や観光関係者に向けたセミナーの開催等を通じて、地域のホスピタリティの向上と観光人材の育成を促進します。
 - ・ 学校のニーズの把握や県北地域の特色ある学びの要素を伝えながら、必要に応じて対象とする学校の絞り込みなども行いつつ、教育旅行の誘致拡大と来訪の定着を促進します。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
 - ・ 歴史的・文化的につながりの深い八戸圏域や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によりつながりの深まった他圏域と連携しながら、各種観光キャンペーン、イベントの開催やSNS等を活用したさらなる魅力発信など、情報発信を強化し、国内外からの誘客促進を図ります。

(参考様式2)

令和6年度県北広域振興圏施策評価結果調書

振興施策の基本方向	Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域
重点施策	14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

□基本方向

「働くなら県北」の実現に向け、市町村や関係機関と連携し、若者の地元就職・Uターン就職などの促進やキャリア教育の充実に向けて取り組むとともに、若者、女性、高齢者など働く意欲のある全ての方が働きやすい雇用環境整備に向けた管内企業の取組を支援します。

□現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行や若者の社会減による生産年齢人口の減少等により、人手不足が恒常化しており、平成29年5月以降、久慈、二戸ともに有効求人倍率は約1倍で推移しています。
- ・ 人手不足解消のためには、雇用・労働環境の改善や労働生産性の向上に向けた取組等による企業の魅力向上が必要です。
県北圏域は、アパレル産業や食産業など女性就労者の比率が高い事業者が多いことから、国や県が設けている女性活躍や子育てにやさしい職場環境づくりなどに取り組む企業を認定・認証する制度の周知を行い、企業の取組を促進していくことが必要です。
- ・ 他圏域と比較し、若年者の地元企業への就職が少ないことに加え、新規高卒者の早期離職率も低くはないことから、地元定着に向けた地域ぐるみでのキャリア教育や進学等で岩手を離れた若者を対象としたU・Iターン就職の促進を関係者が一体となって、進めていくことが必要です。

〔県北圏域重点指標〕

指 標		現状値	年度目標値			計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8
① 県北圏域高卒者の管内就職率（単位：％）	目 標	-	52.0	53.0	54.0	55.0
	現状・実績	50.2	42.9	43.9		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 県北圏域高卒者の管内就職率は、新型コロナウイルス感染症を契機とした地元志向の高まり等が全県的に見られ、令和4年度及び令和5年度は減少傾向でしたが、令和6年度は目標値達成とはならなかったものの、昨年度から1.0ポイント上昇し、43.9%となりました。
- 引き続き、高卒者の管内就職率の向上に向けて、市町村や関係機関等と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学や出前授業など、キャリア教育の充実に向けた取組を進めていきます。
- また、働きやすい職場環境づくりに向けた企業の取組を促進し、様々な主体と連携し若者が地元に着定する取組を進めていきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
 - ・ いわて女性活躍認定企業等の拡大に向け、制度の周知を行いました。その結果、「いわて女性活躍認定企業等」の認定数は累計 54 社、「いわて働き方改革推進運動」の参加事業所数は累計 87 事業所となっています。
 - ・ 県北地域の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による働き方改革に関するセミナーの開催や本庁関係機関と連携した採用力向上に向けた勉強会を開催し、46 人が参加しました
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
 - ・ 就業支援員による就業支援として、就職活動に関する事前セミナーを久慈で 15 回、二戸で 27 回、面接練習を久慈で 297 人・回、二戸で 329 人・回実施しました。また、カウンセリングサービスを久慈で 111 人・回、二戸で 82 人・回実施しました。
 - ・ 小・中・高校生等の地元企業への理解促進を図るため、高校生を対象とした地元企業見学会及び地元企業訪問ツアーを 6 校で開催し、326 人が参加しました。併せて、企業人による出前講座を高校 3 校で開催し、251 人が参加しました。また、キャリア教育の推進を目的としたシンポジウムを開催し、83 人が参加しました。
 - ・ 若年者等の就業支援の一環として、高校生を対象とした業種理解セミナーを 2 回開催し、176 人が参加しました。
 - ・ 高校 OB 等による Uターンに向けた出前講座を高校 1 校で開催しました。
 - ・ 地元就職した若年者の職場定着を図るため、就業支援員による企業訪問を実施したほか、新社会人を対象とした定着支援セミナー「フレッシュャーズ・カフェ」及び企業の管理職等を対象とした若者の職場定着セミナー「Re フレッシュャーズミーティング」を各 1 回開催し、88 人が参加しました。
 - ・ 岩手大学の実習授業とタイアップし、県北地域の“若者の地元定着”における課題について、学生が県北地域で実際にフィールドワーク等を行いながら、解決に向けた提言をまとめる支援を行いました。
 - ・ U・I ターン向け企業ガイドブックを作成し、県主催移住フェア等で配布するとともに、管内企業に岩手の就職・情報サイト「シゴトバクラシバいわて」への登録を働きかけました。
 - ・ ジョブカフェいわて等が実施する大学等でのキャリア講座に管内企業を派遣しました。
 - ・ このほか、市町村が行う企業説明会や企業 PR イベント、セミナー等の開催を支援しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
- 「いわて女性活躍認定企業等」の認定数については、企業訪問等による制度の周知等により、企業の取組が進んだ結果、目標の達成につながりました。
 - 北いわて未来づくりネットワークでは、働き方改革につながるDXの取組をセミナーで取り上げ、企業の誰もが働きやすい職場づくりを支援しました。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
- 就業支援員が高校へ定期的に訪問し、生徒との面談や面接練習の対応を行うことやセミナーを実施することで、県内や管内就職につながりました。
 - 市町村や関係機関と連携して、小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業など、地域ぐるみのキャリア教育を推進することで、地元企業の理解促進につながりました。
 - 早期離職を防止するため、新規高卒者1～3年目を対象として、対象者や指導担当者との面談や意見交換、セミナーを実施していますが、県北圏域高卒者の管内就職後3年以内の離職率が30.3%となり、目標達成には至りませんでした。今後は、就職時点でのミスマッチの解消や、就職後のフォローに努めていきます。
 - 大学と連携し、授業やフィールドワーク等で久慈地域の現状を知ってもらうとともに、学生と地域の多様な主体との交流を図ることができました。関係機関とも連携し、引き続き県北地域の事業所を知ってもらえる取組を実施します。
 - 県北地域の企業情報を掲載した企業ガイドブックを作成し、二十歳のつどい等で配布を行い、地元企業の理解促進につながりました。

《達成度測定》

県が取り組む具体的な推進方策	指 標	R3	R5	R6	R7	R8	
① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善	「いわて女性活躍認定企業等」の認定数(社) [累計]	目 標	-	33	39	45	51
		現状・実績	21	38	54		
		評 価	-	達成	達成		
	管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数(事業所) [累計]	目 標	-	68	77	86	95
		現状・実績	50	74	87		
		評 価	-	達成	達成		
② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進	県北圏域高卒者の管内就職後3年以内の離職率(%)	目 標	-	16.4	15.8	15.2	14.6
		現状・実績	17.6	28.6	30.3		
		評 価	-	未達成	未達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
 - ・ 引き続き県北の多様な業種の企業で構成する産学官組織「北いわて未来づくりネットワーク」を推進基盤として、若者、女性、高齢者など、働き意欲のある全ての方が働きやすい雇用環境整備が促進され、県北企業の人材確保が図られるよう「働きやすい職場づくり」に関するセミナー等の開催を通じて、企業の取組を支援します。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
 - ・ 若者の地元就職の促進を図るため、関係機関と連携しながら、高校生を中心とする若者の管内就職に向けた支援をするとともに、保護者を含め、大学生等の地元企業の認知度向上に取り組みます。
 - ・ 若者の地元定着の促進を図るため、新入社員、社会人2、3年目の社員を対象としたセミナー等の開催や就業支援員による定着支援を実施するなど、若者の地元定着を支援します。
なお、セミナー等でのアンケート結果を経営層にフィードバックし、企業内での取組の参考としていただきます。
 - ・ 児童、生徒の地元企業への理解増進と若者の地元就職や定着を促進するため、市町村や関係機関と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業など、地域ぐるみでのキャリア教育の充実に向けて取り組みます。
 - ・ 若者の地元就職、U・Iターンを促進するため、Uターン経験者の講話のほか、大学でのキャリア教育講座等に管内企業を派遣するなど、若者のU・Iターンに対する意識の向上を図るとともに、大学等進学者や保護者の地元企業の認知度向上に取り組み、地元企業の採用に繋がるよう支援します。